

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第122期) 至 平成19年3月31日

株式会社群馬銀行

(501030)

第122期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社群馬銀行

目 次

頁

第122期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	35
3 【対処すべき課題】	35
4 【事業等のリスク】	36
5 【経営上の重要な契約等】	39
6 【研究開発活動】	39
7 【財政状態及び経営成績の分析】	40
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	54
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第122期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 四 方 浩

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 前橋(027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 高 井 研 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴 木 修 一

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)
株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目47番地1)
株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り2丁目2番1号)
株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	146,591	137,187	141,034	141,659	164,394
うち連結信託報酬	百万円	11	2	0	0	0
連結経常利益	百万円	7,553	16,237	9,933	35,291	42,492
連結当期純利益	百万円	3,426	13,384	5,227	15,997	19,132
連結純資産額	百万円	276,735	317,867	316,271	376,870	391,031
連結総資産額	百万円	5,708,175	5,746,856	5,822,175	5,876,864	5,886,895
1株当たり純資産額	円	542.77	629.69	637.26	756.61	775.76
1株当たり当期純利益	円	6.69	26.34	10.37	32.08	38.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.87	11.94	11.45	11.50	12.13
連結自己資本利益率	%	1.21	4.50	1.65	4.62	5.01
連結株価収益率	倍	66.21	20.27	59.69	27.74	21.73
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	137,948	106,447	127,321	49,705	△33,488
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△103,672	△110,049	△105,804	△62,675	47,510
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,336	△6,057	△13,436	△33,921	△3,258
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	122,280	112,597	120,615	74,051	84,838
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,384 [564]	3,219 [625]	3,111 [669]	3,111 [708]	3,149 [714]
信託財産額	百万円	1,192	68	51	41	25

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
- なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
経常収益	百万円	125,741	115,225	118,759	118,226	139,420
うち信託報酬	百万円	11	2	0	0	0
経常利益	百万円	6,891	15,823	9,064	33,551	41,931
当期純利益	百万円	3,200	13,207	4,913	15,466	19,065
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	513,388	513,388	504,888	504,888	504,888
純資産額	百万円	273,926	315,149	313,304	373,054	382,389
総資産額	百万円	5,695,514	5,735,106	5,813,136	5,866,092	5,867,437
預金残高	百万円	5,038,960	5,105,914	5,148,077	5,168,981	5,245,404
貸出金残高	百万円	3,639,149	3,664,326	3,651,000	3,646,637	3,664,276
有価証券残高	百万円	1,631,357	1,784,672	1,878,372	2,025,972	1,943,068
1株当たり純資産額	円	537.09	624.12	631.08	748.72	767.71
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	7.50 (3.00)
1株当たり当期純利益	円	6.24	25.99	9.75	31.01	38.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.76	11.82	11.31	11.33	11.88
自己資本利益率	%	1.14	4.48	1.56	4.51	5.04
株価収益率	倍	70.99	20.54	63.48	28.70	21.81
配当性向	%	80.12	19.23	51.28	19.35	19.59
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,139 [447]	2,987 [511]	2,884 [557]	2,892 [611]	2,923 [633]
信託財産額	百万円	1,192	68	51	41	25
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	57	52	25	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第122期（平成19年3月）中間配当についての取締役会決議は平成18年11月24日に行いました。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「（1）財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
- なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。

2 【沿革】

昭和7年9月	群馬県金融統制要項に基づき、大蔵省ならびに群馬県知事の斡旋を受け、群馬県金融株式会社として設立(資本金70,000円 本店 前橋市)
昭和7年10月	銀行業の認可を得て、株式会社群馬大同銀行と改称。同年11月株式会社群馬銀行及び株式会社上州銀行を吸収して、県是銀行として発足。その後、県内にあったいくつかの銀行を合併・買収
昭和30年1月	行名を現在の株式会社群馬銀行とする
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始
昭和44年4月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年2月市場第一部に指定)
昭和46年2月	群馬中央興業株式会社(現連結子会社)を設立
昭和47年4月	新本店(現在地)完成
昭和47年11月	総合オンラインシステム稼動(昭和53年4月第二次総合オンラインシステム稼動)
昭和48年10月	群馬総合リース株式会社(現ぐんぎんリース株式会社)(現連結子会社)を設立
昭和55年9月	群馬ビジネスサービス株式会社(現連結子会社)を設立
昭和58年4月	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和58年9月	群馬信用保証株式会社(現連結子会社)を設立
昭和59年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和62年7月	ぐんぎんキャリエール株式会社(現連結子会社)を設立
昭和62年10月	第三次総合オンラインシステム稼動
昭和63年10月	ぐんぎん総合メンテナンス株式会社(現連結子会社)を設立
平成元年5月	証券先物取引の取次業務の認可
平成元年6月	金融先物取引業の認可
平成2年5月	証券先物・オプション取引に係る受託業務の認可
平成3年2月	群馬財務(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
平成6年1月	信託業務の取扱開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年4月	保険商品の窓口販売開始
平成17年8月	証券仲介業務の取扱開始
平成19年2月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
(平成19年3月末現在 当行国内本支店127、出張所17、海外支店1)	

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社7社及び持分法適用子会社5社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本支店においては、預金業務及び貸出業務を中心に有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などの金融サービスを提供しております。

また、海外連結子会社の群馬財務(香港)有限公司においても貸出業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業務〕

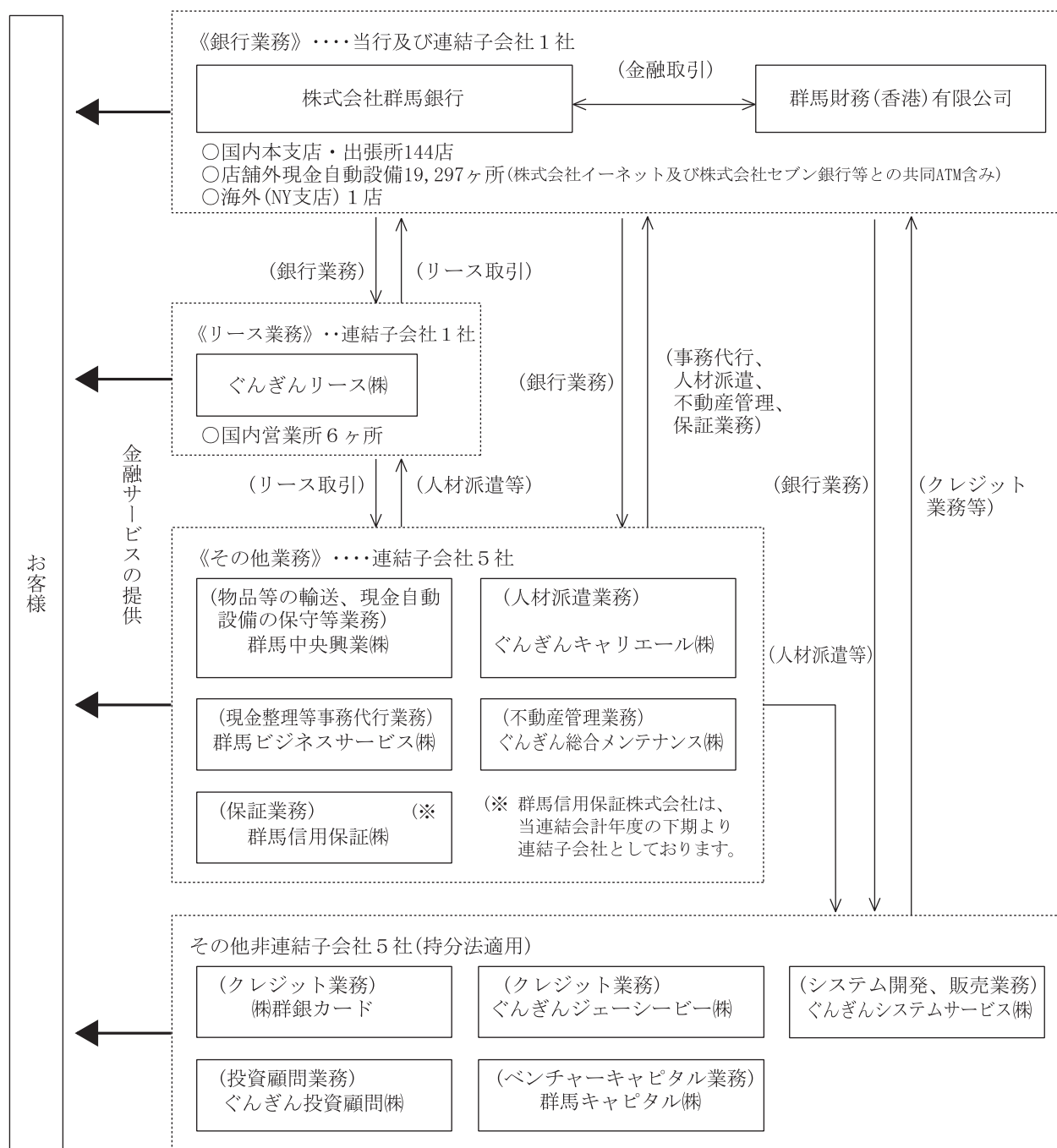
連結子会社のぐんぎんリース株式会社においては、当行グループ内向けはもとより地元地域のお客様向けにリース業務などの金融サービスを提供しております。

〔その他業務〕

連結子会社の群馬中央興業株式会社、群馬ビジネスサービス株式会社、ぐんぎんキャリエール株式会社、ぐんぎん総合メンテナンス株式会社及び群馬信用保証株式会社が、当行グループ内の会社向けを中心に事務代行業務、人材派遣業務、不動産管理業務及び保証業務を行っております。

また、持分法適用の非連結子会社5社については、クレジット業務やシステム開発、販売業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 群馬中央興 業株式会社	群馬県 前橋市	10	物品等の輸 送、現金自 動設備の保 守等業務	100.0	6 (2)	—	金銭貸借 関係 預金取引 関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
群馬ビジネ スサービス 株式会社	群馬県 前橋市	10	現金整理等 事務代行業 務	100.0	7 (2)	—	預金取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
ぐんぎんキ ャリエール 株式会社	群馬県 前橋市	20	人材派遣 業務	100.0	5 (2)	—	預金取引 関係	—	—
ぐんぎん総 合メンテナ ンス株式会 社	東京都 豊島区	10	不動産 管理業務	100.0	7 (2)	—	預金取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
群馬財務 (香港)有限 公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)	香港 ハーコート ロード	百万米ドル 15	銀行業務	100.0	3 (1)	—	金銭貸借 関係 預金取引 関係	—	—
ぐんぎんリ ース株式会 社	群馬県 前橋市	180	リース業務	42.0 (4.2)	16 (3)	—	金銭貸借 関係 預金取引 関係	当行に情 報機器等 を賃貸	—
群馬信用保 証株式会社	群馬県 前橋市	30	保証業務	45.7 (40.6)	8 (4)	—	預金取引 関係 保証取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
(持分法適用子 会社) 株式会社 群銀カード	群馬県 前橋市	30	クレジット 業務	40.0 (35.0)	8 (2)	—	金銭貸借 関係 預金取引 関係 保証取引 関係	—	—
ぐんぎんジ ェーシービ ー株式会社	群馬県 前橋市	30	クレジット 業務	45.0 (25.0)	10 (2)	—	金銭貸借 関係 預金取引 関係 保証取引 関係	—	—
ぐんぎんシ ステムサー ビス株式会 社	群馬県 前橋市	30	システム開 発、販売業 務	68.3 (63.3)	10 (2)	—	金銭貸借 関係 預金取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
ぐんぎん投 資顧問株式 会社	群馬県 前橋市	120	投資顧問 業務	63.3 (43.3)	5 (2)	—	預金取引 関係 支払保証 取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
群馬キャピ タル株式会 社	群馬県 前橋市	20	ベンチャー キャピタル 業務	40.0 (25.0)	4 (2)	—	預金取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する関係会社はありません。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している関係会社はありません。
- 3 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 群馬信用保証株式会社は前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社としておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度の下期より連結子会社としております。
- 6 平成18年7月1日より、群馬総合リース株式会社は、ぐんぎんリース株式会社に商号変更しております。
- 7 ぐんぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	2,928 [633]	61 [5]	160 [76]	3,149 [714]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者5人、執行役員7人を含み、嘱託及び臨時従業員706人、派遣社員784人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
なお、嘱託及び臨時従業員数には、派遣社員797人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,923 [633]	39.3	16.8	7,575

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者5人、執行役員7人を含み、嘱託及び臨時従業員619人、派遣社員701人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
なお、嘱託及び臨時従業員数には、派遣社員712人を含んでおりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,322人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(経営方針)

当行は、地域のリーディングバンクとして「地域社会の発展を常に考え行動すること」を企業理念に掲げ、経営体質の強化に努めております。

この企業理念のもと、「サービスの質の向上」に努め、他の金融機関との差別化により、多くのお客さまに選択される銀行となることで、収益力の向上を図ってまいります。

そして、お客さま、株主さま、地域の皆さまに高く評価される銀行となるよう努力してまいります。

当行は本年4月から2010年3月までの3年間を計画期間とする『2007年 中期経営計画 「クオリティバンクへの挑戦」(Q-プラン)』をスタートさせました。

この計画では、「お客さまに選んでいただける、サービスの質の高い銀行」をめざす企業像としております。これは、今後の人口減少社会における顧客基盤の縮小や他行との競争激化のなかで、多くのお客さまに選択される銀行となる必要があると考えているからであります。

また、めざす企業像に向けた基本方針としては、「サービスの質の向上」を起点とした成長サイクルを作り上げることであります。これは、まず「サービスの質の向上」により、他の金融機関との差別化を図り、多くのお客さまに選んでいただくことで「収益力の向上」につなげ、さらに「サービスの質の向上」と「収益力の向上」により、お客さま、株主さま、地域の皆さま及び従業員の満足度が向上し、さらなる「サービスの質の向上」につなげていくというものであります。

この基本方針を実現するため5つの経営戦略を展開してまいります。

- ①組織・人材戦略は、各戦略を遂行していく上で、基礎となる最も重要な戦略であり、サービスの質の向上につながる組織風土作りや行員の意識の向上を図ってまいります。また、各戦略に必要な人員の確保や人材の育成を図ってまいります。
- ②営業戦略は、既存のお客さまとの取引拡大や新規のお客さまとの取引開拓を積極的に進めていく戦略であり、地域の特性に応じた推進体制の整備やサービスの向上を図りつつ、収益力を向上させる推進手法を導入してまいります。
- ③事務戦略は、お客さまの負担を軽減するとともに、効率的で事務ミスの起こりにくい事務体制を推進していく戦略であり、事務改革プロジェクトで検討した数々の改革案を実施することやシステム化による事務ミスの防止などを実施してまいります。
- ④リスクマネジメント戦略は、内部統制を充実させ、内部管理態勢の向上を図る戦略であり、コンプライアンス態勢のさらなる整備と質の向上やリスク管理の高度化、顧客保護の徹底を図ってまいります。
- ⑤資本戦略は、資本を適切かつ効率的に活用する戦略であり、自己資本の充実を図りつつ、業績連動の色合いを加味した利益配分を実施していくことで、株主さまの期待にも応えてまいります。

（金融経済環境）

当連結会計年度のわが国経済は、総じて緩やかに回復しました。個人消費は底堅く推移する一方、企業収益の改善を背景に設備投資が増加しました。また輸出が緩やかに増加し、生産も増加を続けました。雇用情勢は厳しさが残るものの、改善に広がりが見られました。

県内経済では、個人消費は全体として底堅い動きとなりました。住宅投資は持ち家を中心に増加傾向となりました。公共投資は低調に推移しましたが、民間設備投資は増加基調を持続しました。主要業種の生産をみますと、輸送機械は、新車効果などから高水準の生産が続きました。また、電気機械も半導体・電子部品では堅調に推移しました。総じてみますと、県内景気は緩やかな回復を続けました。

金融面では、景気回復の動きを背景に、平成18年7月、日本銀行によりゼロ金利政策の解除が行われ、本年2月にも政策金利の引き上げが実施されました。

（業績）

こうした金融経済環境のなか、当行は『新世紀 第二次中期経営計画（「R-PLAN」）』の最終年度として、収益力の強化に向けさまざまな施策を展開してまいりました。

○法人向けの取組み

法人向けの取組みとしては、中小企業貸出の増強を収益力強化に向けた最大の営業戦略として位置づけ、融資商品や総合金融サービスの充実を図り、幅広い資金ニーズにお応えしてまいりました。

具体的には、商品面では行内の格付制度を活用した無担保・第三者保証人不要の融資商品や信用保証協会との提携商品の拡充を図り、より迅速に企業の資金ニーズに対応できるよう商品ラインナップを強化いたしました。

推進面では、「法人サポートセンター」の対象融資地域を拡大し、電話やダイレクトメールによる各種融資商品のご案内やご融資の提案など、きめ細かな対応に努めました。また、「業種別融資推進運動」を継続展開し、成長が期待できる有望業種の推進を強化いたしました。

地域戦略面では、埼玉県南部地域における「面」としての推進に努めました。その一環として平成18年10月に所沢法人営業所出張所の支店化を図り、一層の融資推進を行いました。

その他の取組みとしては、お取引先のニーズに幅広く対応するため総合金融サービスの強化に取り組みました。具体的には、私募債の発行やシンジケートローンによる調達、事業承継、ビジネスマッチング、デリバティブ商品、401k、M&Aなどの支援に取り組みました。なかでも平成18年10月に初めて行った「食の交流会」では、地場産品の販売に関して多数の商談が寄せられ、顧客支援という面で成果を挙げました。

また、創業・新事業支援強化という観点から、有望なベンチャー企業の発掘に努め、企業育成ファンドを活用してその育成に積極的に取り組みました。

○個人向けの取組み

個人向けの取組みとしては、個人のお客さまの幅広い資金需要や資金運用ニーズにお応えするため、商品やサービスの充実を図りました。

具体的には、住宅ローンでは、従来からの「ガン保障特約付住宅ローン」を充実させた「「3大疾病プラス5」ワイド保障付住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。

また、消費者ローンでは、FAX・インターネット・郵便で簡単にお申し込みができる「クイック申込サービス」における『スピード回答』の継続実施や需要期に合わせた「教育ローン金利優遇キャンペーン」を実施いたしました。

推進面では、休日営業（土・日曜日）も行う「ローンステーション」や「住宅ローンセンター」による新築案件の推進に努めました。

また、個人預り金融資産の商品面では、投資信託商品として「インカム・コレクション」や「リートマスター」などの定期分配型ファンドの取扱いを開始いたしました。また、「インターネット投信」で投資信託をご購入のお客さまを対象にお申込手数料の一部をお返しするキャッシュバックキャンペーンを実施いたしました。保険商品としては、変額個人年金保険の新商品の取扱いを開始いたしました。

個人預り金融資産の販売体制面としては、店頭販売体制整備として資産運用相談ブースを設置し、専担者を配置しました。また、「店頭活性化プログラム」により店頭販売体制を強化するとともに「スキル認定制度」を活用した販売員のセールススキル向上を図りました。

その他の取組みとしては、平成18年8月に資産運用や資産形成などの相談業務に特化した「相談ステーション」を開設し、資産運用セミナーや年金相談会などを毎月実施するなど、お客さまの幅広いニーズにお応えしました。

また、新業務面では、本年2月にクレジットカード機能とICキャッシュカード機能を一体化した銀行本体発行クレジットカード「GBドリームプラスカード」の取扱いを開始いたしました。

次に、当連結会計年度の業績は以下のようになりました。

○資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、有価証券が減少したものの、コールローン及び貸出金が増加したことなどから期中100億円増加して5兆8,868億円となりました。負債は、預金が増加したものの、債券貸借取引受入担保金が減少したことなどから期中10億円減少して5兆4,958億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金が増加する一方、その他有価証券評価差額金が減少しました。

なお、主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

・預金等

預金は、法人預金や個人預金が増加したことなどから期中738億円増加し5兆2,379億円となりました。

なお、投資信託、年金保険料、国債等の公共債、外貨預金の個人預り金融資産残高は、積極的に推進したことから期中1,975億円増加し8,079億円となりました。

- ・貸出金

貸出金は、大企業向け貸出が減少する一方、中小企業向け貸出や個人向け貸出が増加したことなどから期中202億円増加し3兆6,210億円となりました。

なお、単体ベースの中小企業向け貸出は期中161億円増加し1兆6,336億円、個人向け貸出は期中190億円増加し1兆1,043億円となりました。

- ・有価証券

有価証券は、金利上昇リスクに配慮し低利回りの債券の売却を実施するなど適切な運用に努めました。この結果、末残は期中722億円減少し1兆9,545億円となりました。

○損益状況

経常収益は、前年同期比227億34百万円増加し1,643億94百万円となりました。

主な要因は、金利上昇に伴い資金運用収益が増加したこと、投資信託取扱手数料の増加により役務取引等収益が増加したこと及び株式等売却益が増加したことです。

一方、経常費用は、前年同期比155億33百万円増加し1,219億1百万円となりました。

主な要因は、預金金利の引上げに伴い資金調達費用が増加したこと及び低利回りの債券の入替に伴い国債等債券売却損が増加したことです。

この結果、経常利益は、前年同期比72億1百万円増加し424億92百万円となりました。

特別損失は、新たに移転計画のある店舗等に対する減損損失11億15百万円、過年度分の未払時間外手当11億83百万円及び新たに役員退職慰労引当金繰入額21億67百万円を計上しました。また、評価性引当額の増加により繰延税金資産の取崩42億59百万円を計上しました。これらの結果、当期純利益は、前年同期比31億35百万円増加し191億32百万円となりました。

なお、グループの中心である群馬銀行のコア業務純益（銀行の本来業務での収益力を表す指標）は人件費や物件費の増加により経費が増加したものの、資金利益や役務取引等利益が増加したことなどから前年同期比14億9百万円増加し454億51百万円となりました。

○セグメントの状況

事業の種類別セグメントの状況は、経常収支のほとんどを銀行業務が占めております。

銀行業務の経常収益は資金運用収益、役務取引等収益及び株式等売却益が増加したことなどから前年同期比211億17百万円増加して1,395億91百万円となり、経常利益は前年同期比82億48百万円増加し419億53百万円となりました。

リース業務の経常収益は前年同期比10億85百万円増加して264億97百万円、経常利益は前年同期比9億78百万円減少して5億18百万円となりました。

また、その他業務の経常収益は前年同期比8億95百万円増加して32億27百万円、経常利益は前年同期比68百万円減少して10百万円となりました。

1株当たり純資産額は、前年同期比19円15銭増加し775円76銭、1株当たり当期純利益は前年同期比6円33銭増加し38円41銭となりました。

国際統一基準の連結自己資本比率は、内部留保の増加等により自己資本は増加し、新BIS規制により計算したリスク・アセットは前年同期とほぼ同額となりました。この結果、連結自己資本比率は前年同期末比0.63%上昇し12.13%となりました。また、連結Tier I（有価証券の含み益等を除いた正味の自己資本）比率は、前年同期末比0.54%上昇して8.40%となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は、預金の増加やコールローン等の減少や資金運用による収入などから期中497億5百万円の収入となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加、債券貸借受入担保金及びコールマネー等の減少などから期中334億88百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は、有価証券の取得による支出が売却や償還による収入を上回ったことなどから、期中626億75百万円の支出となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が有価証券の取得による支出を上回り、期中475億10百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は、配当金の支払による支出に加えて劣後特約付借入による収入を劣後特約付借入金の返済が上回ったことなどから、期中339億21百万円の支出となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローも、配当金の支払による支出などから、期中32億58百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期は期中465億64百万円減少して740億51百万円となり、当連結会計年度は、期中107億87百万円増加して848億38百万円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は適切な運用・調達に努めたことにより、金利上昇に伴う貸出金利息の増加などから前年同期比10億83百万円増加して854億32百万円となりました。また、役務取引等収支は手数料収入が順調に増加したことから、前年同期比25億68百万円増加して159億57百万円となりました。

なお、信託報酬を含めた各収支合計は、国内が前年同期比21億32百万円減少して949億65百万円、海外が前年同期比42百万円減少して5億98百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比21億75百万円減少して955億63百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	83,724	624	—	84,348
	当連結会計年度	84,834	598	—	85,432
うち資金運用収益	前連結会計年度	92,049	4,053	△836	95,266
	当連結会計年度	96,353	5,335	△1,250	100,438
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,325	3,428	△836	10,917
	当連結会計年度	11,519	4,737	△1,250	15,006
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	13,389	0	—	13,389
	当連結会計年度	15,961	△4	—	15,957
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,988	10	—	17,999
	当連結会計年度	20,243	6	—	20,250
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,599	10	—	4,609
	当連結会計年度	4,281	10	—	4,292
その他業務収支	前連結会計年度	△15	16	—	0
	当連結会計年度	△5,831	4	—	△5,826
うちその他業務収益	前連結会計年度	24,639	16	—	24,656
	当連結会計年度	25,823	5	—	25,828
うちその他業務費用	前連結会計年度	24,655	—	—	24,655
	当連結会計年度	31,654	0	—	31,655

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度19百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、前年同期比351億円減少して5兆4,696億円となりました。この要因は、貸出金が前年同期比209億円増加したものの、有価証券が前年同期比337億円及びコールローンが前年同期比218億円減少したことなどであります。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前年同期比560億円減少して5兆3,225億円となりました。この要因は、債券貸借取引受入担保金が363億円及び譲渡性預金が160億円減少したことなどであります。

資金運用勘定の利回りは、貸出金利回りや有価証券利回りの上昇などから前年同期比0.10%上昇し、1.83%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、預金利回りやコールマネー及び売渡手形の利回りの上昇などから前年同期比0.08%上昇して0.28%となりました。

これらの結果、受取利息は前年同期比51億72百万円増加して1,004億38百万円、支払利息は前年同期比40億88百万円増加して150億6百万円となり、資金運用収支は854億32百万円となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,434,476	92,049	1.69
	当連結会計年度	5,402,345	96,353	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	3,563,696	65,293	1.83
	当連結会計年度	3,579,049	67,833	1.89
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,968	5	0.29
	当連結会計年度	4,302	8	0.20
うち有価証券	前連結会計年度	1,786,422	22,704	1.27
	当連結会計年度	1,759,400	23,784	1.35
うちコールローン	前連結会計年度	29,580	808	2.73
	当連結会計年度	7,724	360	4.66
うち預け金	前連結会計年度	5,931	201	3.40
	当連結会計年度	1,408	56	4.03
資金調達勘定	前連結会計年度	5,311,960	8,325	0.15
	当連結会計年度	5,256,329	11,519	0.21
うち預金	前連結会計年度	5,119,849	3,950	0.07
	当連結会計年度	5,128,796	8,596	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	57,394	14	0.02
	当連結会計年度	41,325	39	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	62,576	155	0.24
	当連結会計年度	61,538	301	0.48
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	58,535	1,054	1.80
	当連結会計年度	22,169	379	1.70
うち借入金	前連結会計年度	31,517	389	1.23
	当連結会計年度	19,227	254	1.32

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度39,527百万円、当連結会計年度38,465百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22,757百万円、当連結会計年度21,218百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度19百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	93,667	4,053	4.32
	当連結会計年度	92,471	5,335	5.77
うち貸出金	前連結会計年度	16,577	780	4.70
	当連結会計年度	22,179	1,351	6.09
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	76,892	3,268	4.25
	当連結会計年度	70,175	3,979	5.67
うちコールローン	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	165	5	3.12
	当連結会計年度	94	4	4.74
資金調達勘定	前連結会計年度	88,930	3,428	3.85
	当連結会計年度	89,548	4,737	5.29
うち預金	前連結会計年度	29,036	1,115	3.84
	当連結会計年度	26,736	1,391	5.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	38,260	1,494	3.90
	当連結会計年度	39,952	2,116	5.29
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度31百万円、当連結会計年度32百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,528,144	△23,406	5,504,738	96,102	△836	95,266	1.73
	当連結会計年度	5,494,817	△25,183	5,469,634	101,689	△1,250	100,438	1.83
うち貸出金	前連結会計年度	3,580,273	—	3,580,273	66,073	—	66,073	1.84
	当連結会計年度	3,601,228	—	3,601,228	69,185	—	69,185	1.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,968	—	1,968	5	—	5	0.29
	当連結会計年度	4,302	—	4,302	8	—	8	0.20
うち有価証券	前連結会計年度	1,863,315	△2,025	1,861,290	25,973	—	25,973	1.39
	当連結会計年度	1,829,576	△2,025	1,827,551	27,764	—	27,764	1.51
うちコールローン	前連結会計年度	29,580	—	29,580	808	—	808	2.73
	当連結会計年度	7,724	—	7,724	360	—	360	4.66
うち預け金	前連結会計年度	6,096	△665	5,430	206	△18	188	3.47
	当連結会計年度	1,502	△504	997	61	△21	40	4.03
資金調達勘定	前連結会計年度	5,400,890	△22,298	5,378,591	11,753	△836	10,917	0.20
	当連結会計年度	5,345,878	△23,363	5,322,515	16,256	△1,250	15,006	0.28
うち預金	前連結会計年度	5,148,886	△665	5,148,220	5,066	△18	5,047	0.09
	当連結会計年度	5,155,533	△504	5,155,028	9,988	△21	9,967	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	57,394	—	57,394	14	—	14	0.02
	当連結会計年度	41,325	—	41,325	39	—	39	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	100,837	—	100,837	1,649	—	1,649	1.63
	当連結会計年度	101,491	—	101,491	2,418	—	2,418	2.38
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	58,535	—	58,535	1,054	—	1,054	1.80
	当連結会計年度	22,169	—	22,169	379	—	379	1.70
うち借入金	前連結会計年度	31,517	—	31,517	389	—	389	1.23
	当連結会計年度	19,227	—	19,227	254	—	254	1.32

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度39,559百万円、当連結会計年度38,498百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22,757百万円、当連結会計年度21,218百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度19百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比22億50百万円増加して202億50百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは為替業務55億27百万円、投資信託取扱業務50億62百万円及び預金・貸出業務50億5百万円であります。

役務取引等費用は、前年同期比3億17百万円減少して42億92百万円となりました。役務取引等費用の主なものは為替業務8億95百万円であります。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比25億68百万円増加して159億57百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,988	10	—	17,999
	当連結会計年度	20,243	6	—	20,250
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,043	9	—	4,053
	当連結会計年度	4,999	6	—	5,005
うち為替業務	前連結会計年度	5,623	0	—	5,624
	当連結会計年度	5,526	0	—	5,527
うち信託関連業務	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち代理業務	前連結会計年度	730	—	—	730
	当連結会計年度	697	—	—	697
うち証券関連業務	前連結会計年度	501	—	—	501
	当連結会計年度	587	—	—	587
うち保険代理店業務	前連結会計年度	1,018	—	—	1,018
	当連結会計年度	1,273	—	—	1,273
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	3,585	—	—	3,585
	当連結会計年度	5,062	—	—	5,062
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	143	—	—	143
	当連結会計年度	141	—	—	141
うち保証業務	前連結会計年度	200	0	—	200
	当連結会計年度	212	—	—	212
役務取引等費用	前連結会計年度	4,599	10	—	4,609
	当連結会計年度	4,281	10	—	4,292
うち為替業務	前連結会計年度	907	0	—	908
	当連結会計年度	893	1	—	895

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との間の内部取引額を相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,141,547	23,101	△553	5,164,095
	当連結会計年度	5,208,488	29,917	△456	5,237,950
うち流動性預金	前連結会計年度	2,711,745	169	—	2,711,915
	当連結会計年度	2,809,201	423	—	2,809,625
うち定期性預金	前連結会計年度	2,271,306	22,931	△553	2,293,684
	当連結会計年度	2,236,005	29,493	△456	2,265,043
うちその他	前連結会計年度	158,495	0	—	158,495
	当連結会計年度	163,280	0	—	163,281
譲渡性預金	前連結会計年度	43,192	—	—	43,192
	当連結会計年度	43,331	—	—	43,331
総合計	前連結会計年度	5,184,739	23,101	△553	5,207,287
	当連結会計年度	5,251,819	29,917	△456	5,281,281

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年 3 月31日		平成19年 3 月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	3, 578, 484	100. 00	3, 598, 216	100. 00
製造業	651, 253	18. 20	667, 138	18. 54
農業	1, 236	0. 03	4, 612	0. 13
林業	287	0. 01	250	0. 01
漁業	1, 725	0. 05	1, 989	0. 06
鉱業	6, 032	0. 17	4, 880	0. 13
建設業	225, 551	6. 30	200, 257	5. 56
電気・ガス・熱供給・水道業	24, 998	0. 70	11, 407	0. 32
情報通信業	11, 420	0. 32	16, 016	0. 44
運輸業	108, 664	3. 04	103, 698	2. 88
卸売・小売業	451, 480	12. 62	449, 093	12. 48
金融・保険業	189, 055	5. 28	190, 614	5. 30
不動産業	201, 079	5. 62	207, 984	5. 78
各種サービス業	461, 868	12. 90	471, 668	13. 11
地方公共団体	130, 964	3. 66	141, 033	3. 92
その他	1, 112, 861	31. 10	1, 127, 564	31. 34
海外及び特別国際金融取引勘定分	22, 305	100. 00	22, 799	100. 00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	22, 305	100. 00	22, 799	100. 00
合計	3, 600, 789	—	3, 621, 016	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、平成18年3月31日現在及び平成19年3月31日現在の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	554,325	—	—	554,325
	当連結会計年度	574,867	—	—	574,867
地方債	前連結会計年度	386,146	—	—	386,146
	当連結会計年度	353,764	—	—	353,764
社債	前連結会計年度	549,121	—	—	549,121
	当連結会計年度	590,978	—	—	590,978
株式	前連結会計年度	295,721	—	—	295,721
	当連結会計年度	269,328	—	—	269,328
その他の証券	前連結会計年度	169,814	73,721	△2,025	241,511
	当連結会計年度	113,974	53,652	△2,025	165,602
合計	前連結会計年度	1,955,130	73,721	△2,025	2,026,826
	当連結会計年度	1,902,913	53,652	△2,025	1,954,541

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	41	100.00	5	22.13
現金預け金	—	—	20	77.87
合計	41	100.00	25	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	41	100.00	25	100.00
合計	41	100.00	25	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	96,979	94,058	△2,920
経費(除く臨時処理分)	54,946	56,423	1,476
人件費	28,723	29,481	757
物件費	23,771	24,502	730
税金	2,451	2,439	△12
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	37,635	—
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	42,032	37,635	△4,396
一般貸倒引当金繰入額	△192	7,273	7,465
業務純益	42,224	30,361	△11,862
うち債券関係損益	△2,009	△7,816	△5,806
臨時損益	△8,673	11,569	20,242
株式関係損益	684	14,328	13,643
不良債権処理損失	9,616	4,195	△5,420
貸出金償却	8	137	129
個別貸倒引当金繰入額	8,436	2,904	△5,532
貸出債権売却損	1,171	1,154	△16
その他臨時損益	257	1,436	1,179
経常利益	33,551	41,931	8,380
特別損益	△413	△4,432	△4,019
うち固定資産処分損益	△324	△125	198
税引前当期純利益	33,137	37,498	4,361
法人税、住民税及び事業税	47	4,935	4,888
法人税等調整額	17,624	13,498	△4,126
当期純利益	15,466	19,065	3,599

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	22,401	23,250	849
退職給付費用	1,574	1,370	△204
福利厚生費	366	463	97
減価償却費	4,467	4,920	452
土地建物機械賃借料	2,890	2,852	△38
営繕費	428	496	67
消耗品費	615	667	51
給水光熱費	511	486	△25
旅費	139	153	14
通信費	1,399	1,460	61
広告宣伝費	413	536	123
租税公課	2,451	2,439	△12
その他	17,807	17,604	△203
計	55,469	56,701	1,231

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.57	1.66	0.09
(イ)貸出金利回	1.81	1.88	0.07
(ロ)有価証券利回	1.11	1.23	0.12
(2) 資金調達原価 ②	1.05	1.15	0.10
(イ)預金等利回	0.02	0.08	0.06
(ロ)外部負債利回	0.42	0.42	—
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.52	0.51	△0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	9.96	—
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.24	9.96	△2.28
業務純益ベース	12.30	8.03	△4.27
当期純利益ベース	4.51	5.04	0.53

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,168,981	5,245,404	76,423
預金(平残)	5,152,891	5,161,047	8,155
貸出金(末残)	3,646,637	3,664,276	17,639
貸出金(平残)	3,626,830	3,645,726	18,895

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,816,486	3,836,811	20,325
法人	1,041,689	1,076,882	35,192
合計	4,858,176	4,913,694	55,517

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,085,235	1,104,325	19,090
住宅ローン残高	1,005,453	1,030,225	24,772
その他ローン残高	79,782	74,100	△5,682

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,702,695	2,737,981	35,286
総貸出金残高	② 百万円	3,604,496	3,626,542	22,046
中小企業等貸出金比率	①／② %	74.98	75.49	0.51
中小企業等貸出先件数	③ 件	181,797	174,386	△7,411
総貸出先件数	④ 件	182,452	175,041	△7,411
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.64	99.62	△0.02

- (注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分及び中央政府向け貸出は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	10	27	1	2
信用状	156	2,099	108	1,409
保証	5,241	30,099	4,852	27,874
計	5,407	32,226	4,961	29,286

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	19,001	15,105,032	18,876	14,953,474
	各地より受けた分	20,532	15,413,562	21,210	15,308,980
代金取立	各地へ向けた分	841	1,256,523	760	1,171,692
	各地より受けた分	1,647	1,182,200	859	1,113,761

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	4,871	4,488
	買入為替	3,878	3,502
被仕向為替	支払為替	1,061	919
	取立為替	77	84
合計		9,889	8,995

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	29,235	29,263
	利益剰余金	186,281	204,620
	自己株式(△)	3,738	3,790
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	2,241
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△228	△204
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,049	4,642
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	263,252	280,942
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	75,207	70,426
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	12,654	12,129
	一般貸倒引当金	22,256	31,301
	負債性資本調達手段等	12,400	12,200
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,400	12,200
	計	122,518	126,057
	うち自己資本への算入額 (B)	122,518	126,057
控除項目	控除項目(注4) (C)	746	1,405
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	385,025	405,595
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,291,856	3,098,118
	オフ・バランス取引等項目	54,070	53,774
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,345,926	3,151,892
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	190,400
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	15,232
	計 ((E) + (F)) (H)	3,345,926	3,342,292
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / H × 100 (%)		11.50	12.13
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		—	8.40

- (注) 1 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年 3 月31日	平成19年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	29,114	29,114
	その他資本剰余金	120	122
	利益準備金	43,548	43,548
	任意積立金	131,283	—
	次期繰越利益	7,339	—
	その他利益剰余金	—	156,880
	その他	—	—
	自己株式(△)	3,650	3,790
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	2,241
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	256,408	272,285
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	75,201	70,438
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	12,654	12,129
	一般貸倒引当金	21,624	28,898
	負債性資本調達手段等	12,400	12,200
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,400	12,200
	計	121,880	123,666
	うち自己資本への算入額 (B)	121,880	123,666
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	86
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	378,187	395,865
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,282,187	3,089,781
	オフ・バランス取引等項目	54,070	53,774
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,336,258	3,143,555
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	—	188,586
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	15,086
	計 ((E) + (F)) (H)	3,336,258	3,332,142
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / H × 100 (%)		11.33	11.88
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		—	8.17

- (注) 1 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	650	367
危険債権	690	815
要管理債権	455	560
正常債権	35,045	35,622

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は、R－P L A Nにおいて中小企業向け貸出と個人貸出という伝統的コアビジネスの拡大と新しい分野である手数料ビジネスの強化に積極的に取り組み、本業の収益力の拡大を図ってまいりました。この結果、減少傾向にあったコア業務粗利益は増加に転じ、R－P L A Nの最終年度である平成19年3月期には1,000億円台を回復しました。当行はこの基調を維持し収益力の一層の向上を図っていくことが最大の経営課題と認識しております。

一方、当行を取り巻く環境は、人口の減少により顧客基盤が縮小する懸念があるなか、郵政公社の民営化やメガバンクの地方進出などにより金融機関同士の競合は今後一層激しさを増す状況にあります。

こうしたなか、当行が収益力を確保し地域金融機関として発展していくためには、お客さまに選んでいただける銀行となる必要があります。そしてお客さまに選択され、支持されるには、サービス業の原点に立ち返り、サービスの質を向上させることが、最も大切であると認識しております。

かかる認識のもと、当行は、『2007年 中期経営計画 「クオリティバンクへの挑戦」（Q－プラン）』をスタートさせました。

本計画の『クオリティバンクへの挑戦』とは、「お客様に選んでいただける、サービスの質の高い銀行」をめざすことであります。質の良い、付加価値の高いサービスを提供し、多くのお客さまに支持されることとなれば、収益力の向上に繋がるものと認識しております。

サービスの質とは接客・応対面はもちろんですが、商品、店頭、設備、事務処理、人材など幅広く捉え、銀行サービス全体を俯瞰したものです。この質の向上とは、例えば、法人のお客さまには私募債、シンジケートローン、デリバティブ、ビジネスマッチング、株式市場への上場支援、経営情報の提供、事業承継相談等によりサービス内容や幅を広げることであります。また、個人のお客さまには預り金融資産の運用相談などの相談機能を充実することなどであります。

また諸施策を積極的に展開していくために必要な行員の増員を行い、スキル認定制度の活用やO J Tの充実などにより人材育成に一層力を入れてまいります。

一方、内部管理態勢面においては、コンプライアンス態勢のさらなる整備、リスク管理の高度化、業務の効率化などにこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。

こうした取り組みを通じて、競争力のある経営体質を確立し地域金融機関として発展してまいる所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行と総称）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した際には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行は、貸出資産健全化の促進を主要施策のひとつとし、不良債権の縮減に取り組んでおります。お取引先企業の経営改善支援やオフバランス化（最終処理）の促進を実施してまいります。地元地域の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等さまざまな要因により想定外の不良債権処理費用が発生し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

当行は、市場性のある有価証券等を保有しており、潜在的に保有に伴うリスク（金利リスク、為替リスク、株価及び債券相場の変動リスク等）にさらされております。従いまして、有価証券については、市場動向を注視しつつ適切に運用しておりますが、今後、金利上昇に伴い国債など債券の評価損が発生することや株式相場下落に伴い株式の減損処理などが発生することもあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 地域経済情勢

当行は、群馬県、埼玉県、栃木県の3県を地元地域としており、当行（単体ベース）の総貸出金残高に占める地元地域の比率は79%、総預金に占める地元地域の比率は96%に達しております。当行の業績や財務内容は、地元地域の景気動向により影響を受ける可能性があります。

(4) 流動性リスク

資金繰りに関して、内外の経済情勢や市場環境等の変化、格付の低下及びその他の何らかの理由によって当行の信用力が低下することなどにより、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり調達が困難となったりすることで損失を被る可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことにより事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生及び社会的信用の失墜などにより、不測の損害を被る可能性があります。

(7) 自己資本比率が低下するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりますので、国際統一基準を採用しており、８％以上の自己資本比率が求められております。当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。なお、平成19年３月31日の当行の連結自己資本比率は12.13%、単体自己資本比率は11.88%であり８％を大幅に上回る水準にあります。

しかしながら、当行の自己資本比率に与える影響は潜在的に以下のものなどがあり、今後顕在化することにより自己資本比率が低下することもあります。

- ①経済環境の悪化などによる不良債権処理費用の増加
- ②有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加や評価益の減少
- ③新たな劣後ローンの調達が困難となること
- ④繰延税金資産の自己資本への算入額に何らかの制限が課されること
- ⑤為替レートの不利益な変動
- ⑥営業店舗等の営業キャッシュ・フローの低下及び時価下落による固定資産の減損損失の発生
- ⑦本項記載以外のその他の不利益な展開

(8) 退職給付制度

年金資産の時価の下落、年金資産の運用利回り低下及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令違反リスク

当行は、健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制の充実を経営の最も重要な課題のひとつと位置づけ、法令等遵守体制の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、今後、当行の役職員の法令等違反に起因した多大な損失の発生や当行の訴訟の提起等により信用力の低下等が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 会計制度変更に伴うリスク

将来の会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 為替リスク

外貨建金銭債権債務等に行替相場の変動により行替差損が発生し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報漏洩に係るリスク

当行は、個人情報保護法に対応し情報管理体制の強化を図っております。しかしながら、内部者、外部者による不正なアクセスなどにより、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 中小企業等に対する貸出金

当行は、中小企業や個人向け貸出金の増強に努めております。この結果、中小企業等貸出比率は上昇しております。中小企業・個人向け貸出は、小口化等によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格下落、個人の家計等の動向が当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行は、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、製造業、卸売業・小売業、各種サービス業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪、テロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20)経営戦略が奏功しないリスク

当行は平成19年4月より、平成22年3月までの3年間を計画期間とする『2007年 中期経営計画「クオリティバンクへの挑戦」(Q-プラン)』をスタートさせました。中期経営計画では「サービスの質の向上」に努め、収益力の向上を図ることを基本方針としており、目標とする経営指標を掲げております。

当行は、これらの目標を達成するため、主要なお客さまである中小企業・個人を対象とするリテールビジネスに経営資源を重点的に配置するなどさまざまな施策を実施いたします。

しかしながら、経済状態全般の悪化、地元経済の悪化、お客さまの経営状態の悪化などにより想定した結果をもたらさないこともあります。この場合、想定外の不良債権処理費用の発生などにより目標とした利益などが確保できないこともあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(財政状態に関する分析)

(1) 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、有価証券が減少したものの、コールローン及び貸出金が増加したことなどから期中100億円増加して5兆8,868億円となりました。負債は、預金が増加したものの、債券貸借取引受入担保金が減少したことなどから期中10億円減少して5兆4,958億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金が増加する一方、その他有価証券評価差額金が減少しました。

(2) 単体ベースの主要3勘定の状況

グループの中心である群馬銀行の預金、貸出金及び有価証券の主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

①預金

預金は、法人預金や個人預金が増加したことなどから期中764億円増加し5兆2,454億円となりました。

なお、投資信託、年金保険料、国債等の公共債、外貨預金の個人預り金融資産残高は、積極的に推進したことから期中1,975億円増加し8,079億円となりました。

②貸出金

貸出金は、大企業向け貸出が減少する一方、中小企業向け貸出や個人向け貸出が増加したことなどから期中176億円増加し3兆6,642億円となりました。

なお、中小企業向け貸出は期中161億円増加し1兆6,336億円、個人向け貸出は期中190億円増加し1兆1,043億円となりました。

③有価証券

有価証券は、金利上昇リスクに配慮し低利回りの債券の売却を実施するなど適切な運用に努めました。この結果、期中829億円減少し1兆9,430億円となりました。

(3) 自己資本比率

内部留保の増加等により自己資本は増加し、新B I S規制により計算したリスク・アセットは前年同期とほぼ同額となりました。この結果、連結自己資本比率は前年同期末比0.63%上昇し12.13%となりました。

また、連結Tier I（有価証券の含み益等を除いた正味の自己資本）比率は、前年同期末比0.54%上昇して8.40%となりました。

	平成17年3月期	平成17年9月期	平成18年3月期	平成18年9月期	平成19年3月期
連結自己資本比率 (%) (国際統一基準)	11.45	11.78	11.50	11.46	12.13

(注) 平成19年3月期の連結自己資本比率（国際統一基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。なお、平成17年3月期から平成18年9月期の連結自己資本比率（国際統一基準）については旧基準により算出しております。

(経営成績に関する分析)

(1) 損益状況

経常収益は、前年同期比227億34百万円増加し1,643億94百万円となりました。

主な要因は、金利上昇に伴い資金運用収益が増加したこと、投資信託取扱手数料の増加により役務取引等収益が増加したこと及び株式等売却益が増加したことです。

一方、経常費用は、前年同期比155億33百万円増加し1,219億1百万円となりました。

主な要因は、預金金利の引上げに伴い資金調達費用が増加したこと及び低利回りの債券の入替に伴い国債等債券売却損が増加したことです。

これらの結果、経常利益は、前年同期比72億1百万円増加し424億92百万円となりました。

特別損失は、新たに移転計画のある店舗等に対する減損損失11億15百万円、過年度分の未払時間外手当11億83百万円及び新たに役員退職慰労引当金繰入額21億67百万円を計上しました。また、法人税等では評価性引当額の増加により繰延税金資産の取崩42億59百万円を計上しました。これらの結果、当期純利益は、前年同期比31億35百万円増加し191億32百万円となりました。

(2) 単体ベースの損益状況

当行のコア業務純益（銀行の本来業務での収益力を表す指標）は人件費や物件費の増加により経費が増加したものの、資金利益や役務取引等利益が増加したことなどから前年同期比14億9百万円増加し454億51百万円となりました。

経常利益は、与信費用が増加したものの、コア業務純益の増加に加え有価証券関係損益が増加したことから前期比83億80百万円増加し419億31百万円となりました。

当期純利益も、前期比35億99百万円増加し190億65百万円となりました。

		前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
コア業務粗利益	①	98,989	101,874	2,885
資金利益		84,768	85,984	1,215
役務取引等利益		13,398	15,059	1,661
その他業務利益 (国債等債券関係損益除き)		822	831	8
経費	②	54,946	56,423	1,476
人件費		28,723	29,481	757
物件費		23,771	24,502	730
税金		2,451	2,439	△12
コア業務純益 (①－②)		44,042	45,451	1,409

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業務では、店舗の効率化を図り、営業基盤の充実と金融利便提供を目的に店舗外現金自動設備の増強を行うとともに、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は30億円となりました。また、リース業務では、リース資産への投資を中心に171億円の投資を行いました。その他業務では、大きな設備投資はありません。

なお、銀行業務、リース業務及びその他業務とも、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害による滅失等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

① 銀行業務

(平成19年3月31日現在)

(平成15年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員 数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	——	本店 他103か店	群馬県	店舗・ 本部設備	154,999 (32,783)	19,388	6,239	1,803	27,432	2,258
	——	大宮支店 他22か店	埼玉県	店舗	22,573 (8,255)	3,874	881	285	5,041	352
	——	宇都宮支店 他9か店	栃木県	店舗	13,501 (4,246)	3,156	340	122	3,620	176
	——	東京支店 他4か店	東京都	店舗	1,324 (—)	4,547	178	101	4,827	97
	——	横浜支店	神奈川県	店舗	— (—)	—	23	39	63	15
	——	大阪支店	大阪府	店舗	— (—)	—	6	6	13	13
	——	ニューヨーク 支店	アメリカ 合衆国	店舗	— (—)	—	0	5	5	12
	——	研修所	群馬県	研修施設	2,376 (—)	600	335	29	964	—
	——	電算センター	群馬県	電算センター	9,454 (—)	891	4,040	1,655	6,587	—
	——	寮・社宅	群馬県他	寮・社宅	46,884 (1,985)	8,490	1,987	27	10,505	—
	——	その他	群馬県他	その他	66,092 (16,562)	6,007	1,697	194	7,900	—
海外 連結 子会社	群馬財務 (香港) 有限公司	本社	香港	本部施設	— (—)	—	—	5	5	5

② リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員 数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額（百万円）				
国内 連結 子会社	ぐんぎん リース(株)	本社他	群馬県 前橋市 他	店舗・本社施設 リース資産等	2,071 (一)	244	302	46,638	47,186	61

③ その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員 数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額（百万円）				
国内 連結 子会社	群馬中央興業 (株)	本社	群馬県 前橋市	本社施設等	2,296 (―)	163	54	10	228	82
	群馬ビジネス サービス(株)	本社	群馬県 前橋市	事務機械等	― (―)	―	―	0	0	57
	群馬信用保証 (株)	本社	群馬県 前橋市	事務機械等	― (―)	―	―	1	1	17
	ぐんざん キャリアール (株)	本社	群馬県 前橋市	事務機械等	― (―)	―	―	0	0	3
	ぐんざん総合 メンテナンス (株)	本社	東京都 豊島区	事務機械等	― (―)	―	―	0	0	1

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,223百万円であります。
- 2 銀行業務の動産は、事務機械2,970百万円、その他1,307百万円であります。
リース業務の動産は、リース資産46,610百万円及び事務機械等であります。
- 3 当行の出張所17か所及び店舗外現金自動設備267か所は上記に含めて記載しております。
- 4 リース業務の動産には、連結会社に賃貸しているリース資産が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	業務の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	動産
					帳簿価額 (百万円)
当行	銀行業務	本店他	群馬県前橋市他	電子計算機	1,938
	銀行業務	本店他	群馬県前橋市他	営業用車両	267
国内 連結 子会社	その他業務	群馬信用保証(株)他3社	群馬県前橋市他	電子計算機	27
	その他業務	群馬中央興業(株)他1社	群馬県前橋市	営業用車両	84

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の効率化を図りつつ、顧客サービスの充実のためのシステム投資等や事務効率化のための設備投資を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末において実施中または計画中の重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	業務の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	前橋支店	群馬県 前橋市	新設	銀行業務	店舗	1,071	551	自己資金	平成18年 9月	平成19年 7月
当行	本店他	群馬県 前橋市他	新設	銀行業務	事務機械	1,852	—	自己資金	—	—
ぐんぎん リース(株)	本社他	群馬県 前橋市他	新設	リース業務	リース資産	20,467	—	自己資金	—	—

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 上記「前橋支店」の新設は、移転に伴うものであります。
3 事務機械及びリース資産の主なものは平成20年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

	店舗名 その他	所在地	業務の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期
当行	前橋支店	群馬県前橋市	銀行業務	店舗	781	平成19年7月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 連結子会社については、主な設備計画はありません。
3 上記売却は、「前橋支店」移転に伴うものであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成19年6月28日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	504,888,177	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	504,888,177	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成17年3月29日	△8,500	504,888	—	48,652,239	—	29,114,921

（注）発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	120	36	1,559	261	—	12,558	14,540	—
所有株式数 (単元)	8,330	226,352	5,037	97,637	63,695	—	99,217	500,268	4,620,177
所有株式数 の割合(%)	1.67	45.25	1.01	19.51	12.73	—	19.83	100.00	—

(注) 1 自己株式6,794,346株は「個人その他」に6,794単元、「単元未満株式の状況」に346株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	18,723	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,724	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,615	2.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	12,148	2.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,704	2.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.18
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.11
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	10,000	1.98
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	8,864	1.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,760	1.73
計	—	121,254	24.01

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 14,724千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 14,615千株

2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社より平成18年10月12日付で大量保有報告書の写しの送付があり、その後、平成19年1月22日付で変更報告書の写しの送付があり、平成19年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾 1 丁目 1 番39号	1,795	0.36
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾 1 丁目 1 番39号	6,730	1.33
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 フリーモント・ス トリート45	5,753	1.14
バークレイズ・グローバル・ファ ンド・アドバイザーズ (Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 フリーモント・ス トリート45	3,412	0.68
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミ ント・コート1	2,719	0.54
バークレイズ・ライフ・アシュア ランス・カンパニー・ リミテッド (Barclays Life Assurance Company Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミ ント・コート1 ムーレイハウス	59	0.01
バークレイズ・バンク・ピーエル シー (Barclays Bank PLC Ltd)	英国 ロンドン市 チャーチル・ プレイス1	248	0.05
バークレイズ・キャピタル・セキ ュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナリーワー フ ノース・コロネード5	451	0.09
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・カナダ・ リミテッド (Barclays Global Investors Canada Ltd)	カナダ オンタリオ州 トロント 市 ベイ・ストリート161、2500号	6	0.00
合計		21,174	4.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,794,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 493,474,000	493,474	同上
単元未満株式	普通株式 4,620,177	—	同上
発行済株式総数	504,888,177	—	—
総株主の議決権	—	493,474	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が5個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式346株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	6,794,000	—	6,794,000	1.34
計	—	6,794,000	—	6,794,000	1.34

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	172,512	143,920,575
当期間における取得自己株式	31,105	25,755,834

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売却)	7,192	3,991,461	297	166,036
保有自己株式数	6,794,346	—	6,825,154	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売却)」及び「保有自己株式数」の欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を実施する基本方針に、業績連動の色合いを加味して利益配分を行っております。また、每期における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、前期の1株当たり年間配当金6円（中間配当金2円50銭、期末配当金3円50銭）に対して1円50銭増配の7円50銭（中間配当金3円、期末配当金4円50銭）といたしました。この結果、配当性向は19.59%となりました。

今後の配当につきましては、当面、単体の当期純利益に対して配当性向20%を中心としていきたいと存じております。

第122期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月24日 取締役会決議	1,494	3.0
平成19年6月28日 定時株主総会決議	2,241	4.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	587	600	632	935	924
最低(円)	443	445	461	548	700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	894	827	759	805	879	854
最低(円)	805	700	703	719	773	768

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		四 方 浩	昭和19年6月27日生	昭和42年4月 日本銀行入行 平成元年5月 日本銀行前橋支店長 平成7年4月 日本銀行政策委員会室長 平成8年5月 日本銀行検査局長 平成10年10月 株式会社整理回収銀行顧問 平成10年11月 株式会社整理回収銀行 代表取締役副社長 平成11年4月 株式会社整理回収機構 代表取締役副社長 平成13年6月 当行代表取締役副頭取 平成15年6月 当行代表取締役頭取(現職)	平成19年6月 から2年	15
取締役副頭取 (代表取締役)		関 口 隆 幹	昭和16年5月24日生	昭和40年4月 当行入行 昭和62年6月 横浜支店長 平成6年6月 審査部長兼業務管理部長 平成6年10月 審査部長 平成7年6月 取締役 審査部長 平成11年6月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成18年10月 代表取締役専務取締役 平成19年6月 代表取締役副頭取(現職)	平成19年6月 から2年	25
取締役副頭取 (代表取締役)		渡 邊 一 正	昭和18年1月11日生	昭和41年4月 当行入行 昭和60年7月 小山支店長 平成6年6月 太田支店長 平成7年6月 取締役 太田支店長 平成9年10月 取締役 営業統括部長 平成11年6月 常務取締役 営業統括部長 平成13年6月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成18年10月 代表取締役専務取締役 平成19年6月 代表取締役副頭取(現職)	平成19年6月 から2年	31
専務取締役		塚 越 勝 美	昭和18年3月21日生	昭和41年4月 当行入行 昭和63年8月 上野支店長 平成4年4月 新宿四谷支店長 平成7年6月 大宮支店長 平成9年10月 太田支店長 平成11年6月 取締役 高崎支店長 平成13年6月 取締役兼執行役員 高崎支店長 平成15年6月 取締役兼執行役員 本店営業部長 平成17年6月 常務取締役 本店営業部長 平成19年6月 専務取締役(現職)	平成19年6月 から2年	19
常務取締役		田 村 正 明	昭和22年2月5日生	昭和44年4月 当行入行 平成3年6月 箕輪支店長 平成9年4月 監査部副部長 平成10年2月 宇都宮支店長 平成11年6月 審査部長 平成15年6月 執行役員 審査部長 平成15年11月 執行役員 人事部長 平成17年6月 取締役兼執行役員 総合企画部長 平成18年6月 常務取締役 総合企画部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	平成19年6月 から2年	25
常務取締役		齋 藤 一 雄	昭和24年1月12日生	昭和47年4月 当行入行 平成7年6月 太田西支店長 平成10年4月 総合企画部副部長 平成13年6月 秘書室長 平成15年6月 東京支店長 平成16年6月 執行役員 審査部長 平成17年6月 取締役兼執行役員 審査部長 平成18年6月 常務取締役 審査部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	平成19年6月 から2年	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役		武井和夫	昭和21年12月29日生	昭和45年4月 当行入行 平成元年6月 磯部支店長 平成7年6月 審査部副部長 平成10年4月 熊谷支店長 平成12年2月 大宮支店長 平成15年6月 執行役員 営業統括部長 平成17年6月 取締役兼執行役員 高崎支店長 平成19年6月 常務取締役(現職)	平成19年6月 から2年	7
取締役		二宮茂明	昭和26年2月18日生	昭和48年4月 大蔵省入省 平成9年7月 大蔵省北陸財務局長 平成12年6月 大蔵省大臣官房参事官 平成13年1月 財務省関東財務局長 平成14年7月 国民生活金融公庫理事 平成17年5月 同公庫辞任 平成17年6月 取締役(現職) 平成17年7月 財団法人群馬経済研究所理事長 (現職)	平成19年6月 から2年	2
取締役 兼 執行役員	人事部長	中川望	昭和25年1月1日生	昭和48年4月 当行入行 平成5年8月 大泉東支店長 平成9年4月 人事部主任人事役 平成13年6月 人事部副部長 平成15年6月 秘書室長 平成16年6月 総務部長 平成17年6月 執行役員 人事部長 平成19年6月 取締役兼執行役員 人事部長 (現職)	平成19年6月 から2年	1
取締役 兼 執行役員	東京駐在・ 東京支店長	木部和雄	昭和25年9月13日生	昭和49年4月 当行入行 平成8年4月 人事部主任人事役 平成10年4月 高崎支店副支店長 平成13年1月 審査部付副部長 平成14年3月 県庁支店長 平成16年6月 太田支店長 平成17年6月 執行役員 太田支店長 平成19年6月 取締役兼執行役員 東京駐 在・東京支店長(現職)	平成19年6月 から2年	—
取締役 兼 執行役員	営業統括 部長	五十嵐 富三郎	昭和25年12月23日生	昭和49年4月 当行入行 平成6年8月 豊岡支店長 平成8年11月 営業推進部主任推進役 平成10年2月 東京支店副支店長 平成12年2月 新宿四谷支店長 平成14年3月 審査部経営支援室長 平成16年4月 人事部付部長 平成17年6月 人事部付(執行役員待遇) 平成19年6月 取締役兼執行役員 営業統括 部長(現職)	平成19年6月 から2年	10
取締役 兼 執行役員	コンプライ アンス部長	星野一文	昭和25年8月10日生	昭和49年4月 当行入行 平成9年4月 中居支店長 平成11年6月 審査部主任審査役 平成14年7月 市場国際部副部長 平成15年7月 市場国際部長 平成17年6月 監査部長 平成18年6月 執行役員 監査部長 平成19年6月 取締役兼執行役員 コンプラ イアンス部長(現職)	平成19年6月 から2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		笹澤 喜美男	昭和16年2月26日生	昭和38年4月 当行入行 昭和61年8月 前橋東支店長 平成7年6月 総務部長 平成8年6月 取締役 総務部長 平成9年6月 取締役 総合企画部長 平成13年6月 常務取締役 総合企画部長 平成15年6月 群馬振興株式会社代表取締役社長 平成16年6月 常勤監査役(現職)	平成16年6月 から4年	32
常勤監査役		山口 和雄	昭和22年12月18日生	昭和45年4月 当行入行 平成2年8月 新桐生支店長 平成11年8月 秘書室長 平成13年6月 総務部長 平成16年6月 常勤監査役(現職)	平成16年6月 から4年	49
監査役		中山 新三郎	昭和2年11月28日生	昭和34年4月 弁護士登録 昭和35年4月 中山法律事務所所長(現職) 平成13年6月 当行監査役(現職)	平成16年6月 から4年	21
監査役		家崎 智	大正15年6月8日生	昭和25年12月 医籍登録 昭和31年9月 家崎小児科医院院長 平成2年1月 医療法人あすなろ会 家崎医院院長(現職) 平成13年7月 社団法人群馬県医師会名誉会長(現職) 平成16年6月 当行監査役(現職)	平成16年6月 から4年	—
監査役		桂川 保	昭和3年9月8日生	昭和34年1月 公認会計士登録 昭和63年7月 太田昭和監査法人(現新日本監査法人)入所 代表社員 平成10年9月 同法人定年退所 平成10年9月 公認会計士桂川保事務所所長(現職) 平成12年6月 群馬県医師信用組合員外監事(現職) 平成18年6月 当行監査役(現職)	平成18年6月 から4年	—
計						270

- (注) 1 取締役二宮茂明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役中山新三郎、家崎 智及び桂川 保の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等については、以下のとおりであります。
- (1) 執行役員制度導入の目的
- 経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化をさらに進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。
- (2) 執行役員の構成
- 執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。
- 福田 一穂(システム部長)
- 都丸 健二(監査部長)
- 木村 隆哉(審査部長)
- 津久井 勇(大宮支店長)
- 高井 研一(総合企画部長)
- 室田 雅之(高崎支店長)
- 角田 尚夫(本店営業部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行は、地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

- ① 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- ② 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- ③ 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR 活動

当行は監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、重要書類の閲覧及び内部監査部門や会計監査人との連携を通じて取締役等の業務執行状況を監視しております。

また、社外取締役を招聘し、取締役会における経営監督機能の強化を図っております。

なお、グループ全体のコーポレート・ガバナンス及び経営監視機能の充実については、当行の取締役・所管部部長がグループ各社の取締役或いは監査役に就任しているほか、各社の経営方針及び業務遂行状況について役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を原則週1回開催し、十分審議を尽くしたうえで決定する体制を取っております。また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度改革として平成13年6月に執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

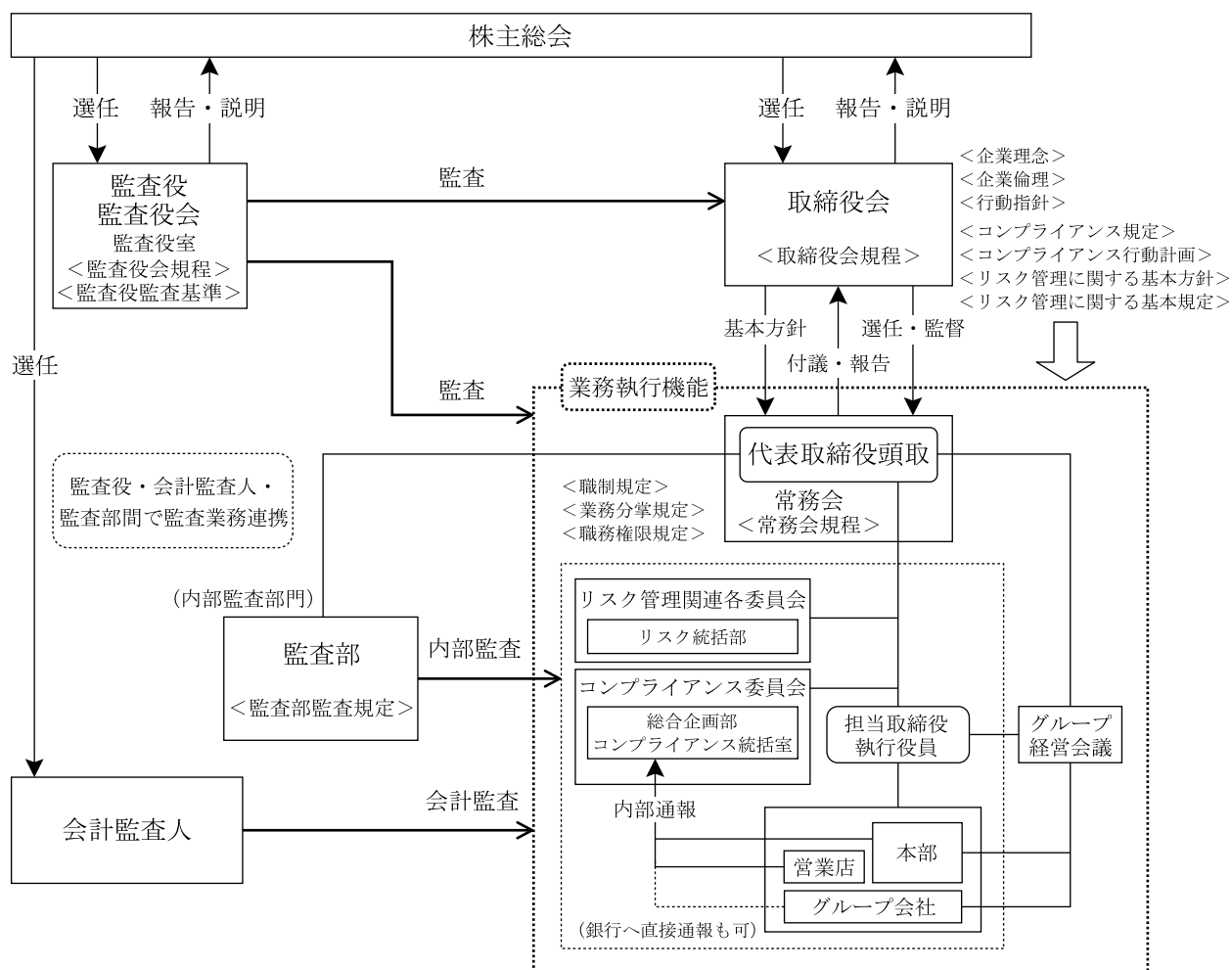
また、社外取締役を招聘し、取締役会における経営監督機能の強化を図っております。

・監査役会

監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されています。各監査役は、取締役会に出席し、適切な提言・助言を行っております。また、常勤の監査役が常務会ほか重要な会議へ出席し、業務執行状況について監視するほか、監査役会直属の組織として、専従スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性ある監査体制の確立に努めております。

<コーポレート・ガバナンス体制>

(平成19年3月31日現在)



(注) 平成19年6月28日付けで組織改正により「コンプライアンス部」を新設しております。
「コンプライアンス部」は、上記<コーポレート・ガバナンス体制>図中「総合企画部 コンプライアンス統括室」の「コンプライアンス委員会」運営業務を継承しております。

②内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、法令・定款等の遵守、リスク管理、適正な財務報告などの目的を達成するために、業務に携わる全役職員の行動を統制する仕組みであり、業務の適正と効率性を確保するための経営管理機構を意味するものと考えております。従いまして、内部統制は経営管理機構全般にわたる各種の組織に及びますが、当行では以下のような体制としております。

- A. コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款及び企業理念を遵守した行動をとるための規範として企業倫理、行動指針、並びにコンプライアンスの規定を定めるとともに、内部通報制度取扱規定に基づくコンプライアンスホットラインを設置しております。また、監査役及び監査部によりコンプライアンスに関する監査を実施しております。
- B. リスク管理に関する基本方針を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行っております。また、大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した危機管理計画を策定しております。
- C. 取締役の職務執行については、職制規定、業務分掌規定、職務権限規定により、執行権限、執行責任者を定め、適切かつ効率的な業務運営を図っております。また、職務執行に係る情報については、議事録・本部申請書等の文書の保存及び管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制としております。
- D. グループ会社については、業務上の重要事項に関する事前協議やグループ経営会議を通じて適切なグループ経営管理を行うとともに、グループ会社各社においてコンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の整備を図っております。

③内部監査の状況

内部監査については、頭取主管の組織として被監査部門から独立した監査部（平成19年3月31日現在42名）が、毎年、取締役会で決定した監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施しております。

④会計監査の状況

会計監査については、当行は、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく会計監査についての監査契約を新日本監査法人と締結しており、期末だけではなく適宜監査が実施されております。なお、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員業務執行社員	麻生 和孝	新日本監査法人
	山内 正彦	

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9名、その他8名

⑤内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、会計監査人や監査部の支店等往査に適時監査役が立会うとともに監査部査定会議への監査役の出席など連携に努めております。

・監査役と会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人との定期的な会合を年間3回開催し、監査計画の交換や監査実施状況を聴取しております。更に会計監査人の監査立会い及び同監査講評立会い等を実施する中で随時意見交換を行い相互の連携を深め、監査の実効性確保に努めております。なお、会計監査人は新日本監査法人であります。

・監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は内部監査部門の監査部と監査体制や監査方針について意見交換を実施するとともに監査部の支店監査及び支店監査講評立会い等を実施しております。また、監査部監査結果の閲覧や毎月開催される監査部会議への出席等を通じ、連携強化に努めております。

⑥社外取締役との関係

社外取締役である二宮 茂明氏は当行との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係に該当する事項はありません。

⑦社外監査役との関係

社外監査役である中山 新三郎氏は、当行との間に法律顧問契約があり、当事業年度中に法律顧問料を4百万円支払っております。なお、同氏は平成19年3月31日に当行の法律顧問を辞任しております。

また、社外監査役である家崎 智氏及び桂川 保氏は、当行との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係に該当する事項はありません。

⑧取締役の定数

当行は取締役を20人以内とする旨を定款で定めております。

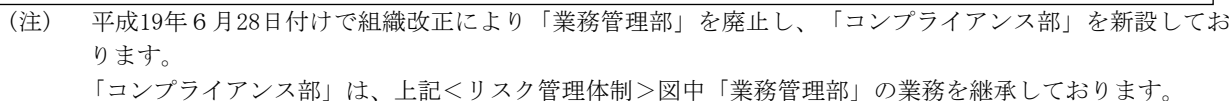
⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、銀行のリスクが多様化し、複雑化する中、信用リスク、市場関連リスク、流動リスクなどを個々に管理するだけでなく各種リスクを統合的に一元管理する必要があります。当行では、リスク管理の高度化と統合リスク管理の充実を目的として、リスク管理体制の整備を進めております。更に、リスク管理体制が有効に機能しているか客観的な検証をするため、適時監査法人による外部監査を実施しております。

(平成19年3月31日現在)



(3) 役員報酬の内容

平成18年度における役員報酬等は以下のとおりです。

区分	報酬等(百万円)	定款又は株主総会で定められた報酬限度額
取締役	369 (148)	月額25百万円以内（使用人兼取締役の使用人給与相当額は含まない）
監査役	68 (24)	月額4百万円以内
計	437 (172)	

(注) 1 報酬以外の金額は、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人給与相当額16百万円、退職慰労金（取締役78百万円、監査役16百万円）、役員賞与（取締役53百万円、監査役7百万円）であり、（ ）に内書しております。

2 当行は、当期より「役員退職慰労引当金」を計上しております。当期の発生額は上記の報酬等を含め、過年度分は上記の報酬等を含めておりません。なお、過年度分の「役員退職慰労引当金」は当期の特別損失に計上しております。

(4) 監査報酬の内容

当行の会計監査人である、新日本監査法人に対する公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額は31百万円であります。それ以外の業務に基づく報酬の金額は54百万円であります。

(注) 当該報酬には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(5) 企業情報の開示

経営の透明性確保については、株主や社会からの監視機能を高めるため、企業情報の適時適切な開示の徹底とIR活動の拡充に努めております。

最近1年間の取組みとしては、平成18年6月及び12月にアナリスト向けIR説明会を実施したほか、群馬県内で営業する証券会社を対象としたIR説明会を平成18年7月に開催いたしました。また、決算短信等決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書（半期報告書）、IR説明会資料、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、アニュアルレポートをホームページに掲載し、投資家の立場に立っての迅速、正確かつ公平な情報開示を行っております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

- 4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		82,748	1.41	85,999	1.46
コールローン		—	—	47,970	0.82
買入金銭債権		27,845	0.47	22,411	0.38
商品有価証券		1,893	0.03	4,958	0.08
金銭の信託		19,500	0.33	21,485	0.37
有価証券	※1, 7, 15	2,026,826	34.49	1,954,541	33.20
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 8	3,600,789	61.27	3,621,016	61.51
外国為替	※6	2,151	0.04	1,391	0.02
その他資産	※7	58,094	0.99	54,121	0.92
動産不動産	※7, 10, 11, 12	120,101	2.04	—	—
有形固定資産	※11, 12	—	—	115,287	1.96
建物		—		16,098	
土地	※10	—		47,350	
建設仮勘定		—		902	
その他の有形固定資産		—		50,936	
無形固定資産		—	—	11,387	0.19
ソフトウェア		—		6,069	
その他の無形固定資産		—		5,317	
繰延税金資産		1,095	0.02	2,694	0.05
支払承諾見返	※15	32,226	0.55	29,286	0.50
貸倒引当金		△96,409	△1.64	△85,656	△1.46
資産の部合計		5,876,864	100.00	5,886,895	100.00

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	※7	5,164,095	87.87	5,237,950	88.98
譲渡性預金		43,192	0.74	43,331	0.74
コールマネー及び売渡手形	※7	81,654	1.39	44,254	0.75
債券貸借取引受入担保金	※7	64,918	1.10	8,771	0.15
借入金	※13	19,561	0.33	18,911	0.32
外国為替		417	0.01	420	0.01
その他負債	※7,9	42,400	0.72	53,154	0.90
役員賞与引当金		—	—	61	0.00
退職給付引当金		2,200	0.04	1,993	0.03
役員退職慰労引当金		—	—	2,228	0.04
繰延税金負債		33,245	0.57	42,949	0.73
再評価に係る繰延税金負債	※10	13,031	0.22	12,549	0.21
支払承諾	※15	32,226	0.55	29,286	0.50
負債の部合計		5,496,944	93.54	5,495,864	93.36
(少数株主持分)					
少数株主持分		3,049	0.05	—	—
(資本の部)					
資本金		48,652	0.83	—	—
資本剰余金		29,235	0.50	—	—
利益剰余金		188,083	3.20	—	—
土地再評価差額金	※10	15,090	0.25	—	—
その他有価証券評価差額金		99,775	1.70	—	—
為替換算調整勘定		△228	△0.01	—	—
自己株式	※14	△3,738	△0.06	—	—
資本の部合計		376,870	6.41	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		5,876,864	100.00	—	—

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	48,652	0.83
資本剰余金		—	—	29,263	0.50
利益剰余金		—	—	204,620	3.47
自己株式		—	—	△3,790	△0.06
株主資本合計		—	—	278,745	4.74
その他有価証券評価差額金		—	—	93,460	1.59
繰延ヘッジ損益		—	—	△4	△0.00
土地再評価差額金	※10	—	—	14,403	0.24
為替換算調整勘定		—	—	△204	△0.00
評価・換算差額等合計		—	—	107,655	1.83
少数株主持分		—	—	4,629	0.07
純資産の部合計		—	—	391,031	6.64
負債及び純資産の部合計		—	—	5,886,895	100.00

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		141,659	100.00	164,394	100.00
資金運用収益		95,266		100,438	
貸出金利息		66,073		69,185	
有価証券利息配当金		25,978		27,773	
コールローン利息		808		360	
預け金利息		188		40	
その他の受入利息		2,217		3,079	
信託報酬		0		0	
役務取引等収益		17,999		20,250	
その他業務収益		24,656		25,828	
その他経常収益		3,737		17,876	
経常費用		106,368	75.09	121,901	74.15
資金調達費用		10,923		15,025	
預金利息		5,047		9,967	
譲渡性預金利息		14		39	
コールマネー利息及び					
売渡手形利息		1,649		2,418	
債券貸借取引支払利息		1,054		379	
借用金利息		389		254	
その他の支払利息		2,768		1,966	
役務取引等費用		4,609		4,292	
その他業務費用		24,655		31,655	
営業経費		54,240		55,647	
その他経常費用		11,938		15,280	
貸倒引当金繰入額		8,505		11,944	
その他の経常費用	※ 1	3,433		3,335	
経常利益		35,291	24.91	42,492	25.85
特別利益		978	0.69	280	0.17
動産不動産処分益		4		—	
固定資産処分益		—		107	
償却債権取立益		94		173	
その他の特別利益	※ 2	879		—	
特別損失		1,390	0.98	4,717	2.87
動産不動産処分損		328		—	
固定資産処分損		—		251	
減損損失	※ 4	1,061		1,115	
役員退職慰労引当金繰入額		—		2,167	
その他の特別損失	※ 3	—		1,183	
税金等調整前当期純利益		34,879	24.62	38,055	23.15
法人税、住民税及び事業税		354	0.25	5,877	3.57
法人税等調整額		18,009	12.71	13,148	8.00
少数株主利益（△は少数株主損失）		517	0.37	△103	△0.06
当期純利益		15,997	11.29	19,132	11.64

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		29,115
資本剰余金増加高		120
自己株式処分差益		120
資本剰余金期末残高		29,235
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		174,133
利益剰余金増加高		16,436
当期純利益		15,997
土地再評価差額金取崩による剰余金増加高		438
利益剰余金減少高		2,485
配当金		2,485
利益剰余金期末残高		188,083

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	48,652	29,235	188,083	△3,738	262,232
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,742	—	△1,742
剰余金の配当	—	—	△1,494	—	△1,494
役員賞与(注)	—	—	△45	—	△45
当期純利益	—	—	19,132	—	19,132
自己株式の取得	—	—	—	△145	△145
自己株式の処分	—	27	—	94	121
土地再評価差額金の取崩	—	—	686	—	686
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	27	16,536	△51	16,512
平成19年3月31日残高(百万円)	48,652	29,263	204,620	△3,790	278,745

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	99,775	—	15,090	△228	114,637	3,049	379,920
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△1,742
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,494
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	△45
当期純利益	—	—	—	—	—	—	19,132
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△145
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	121
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	686
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△6,315	△4	△686	23	△6,982	1,580	△5,402
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△6,315	△4	△686	23	△6,982	1,580	11,110
平成19年3月31日残高(百万円)	93,460	△4	14,403	△204	107,655	4,629	391,031

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		34,879	38,055
減価償却費		22,066	22,535
減損損失		1,061	1,115
持分法による投資損益(△)		△88	△56
貸倒引当金の増加額		△24,220	△10,752
役員賞与引当金の増加額		—	61
退職給付引当金の増加額		283	△206
役員退職慰労引当金の増加額		—	2,228
資金運用収益		△95,266	△100,438
資金調達費用		10,923	15,025
有価証券関係損益(△)		1,293	△6,560
金銭の信託の運用損益(△)		△524	△45
為替差損益(△)		△101	75
動産不動産処分損益(△)		324	—
固定資産処分損益(△)		—	143
商品有価証券の純増(△)減		△174	△3,064
貸出金の純増(△)減		2,607	△20,226
預金の純増減(△)		20,454	73,854
譲渡性預金の純増減(△)		△17,188	139
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△584	7,537
コールローン等の純増(△)減		37,030	△42,775
コールマネー等の純増減(△)		△21,224	△38,049
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		5,587	△56,146
外国為替(資産)の純増(△)減		1,073	759
外国為替(負債)の純増減(△)		66	3
資金運用による収入		95,505	99,872
資金調達による支出		△11,079	△13,714
その他		△13,581	△2,373
小計		49,122	△33,004
法人税等の支払額		583	△483
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,705	△33,488
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△501,770	△704,190
有価証券の売却による収入		184,180	464,378
有価証券の償還による収入		267,727	311,023
金銭の信託の増加による支出		△1,903	△2,000
金銭の信託の減少による収入		4,957	—
動産不動産の取得による支出		△17,754	—
有形固定資産の取得による支出		—	△19,739
無形固定資産の取得による支出		—	△4,474
動産不動産の売却による収入		1,886	—
有形固定資産の売却による収入		—	2,478
無形固定資産の売却による収入		—	34
投資活動によるキャッシュ・フロー		△62,675	47,510

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		3,000	—
劣後特約付借入金返済による支出		△35,500	—
配当金支払額		△2,482	△3,233
少数株主への配当金支払額		△13	△13
自己株式の取得による支出		△124	△143
自己株式の売却による収入		1,198	132
財務活動によるキャッシュ・フロー		△33,921	△3,258
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		326	24
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		△46,564	10,787
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		120,615	74,051
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		74,051	84,838

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 群馬信用保証株式会社 株式会社群銀カード 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 7社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 群馬信用保証株式会社は前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社としておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度の下期より連結子会社としております。 また、平成18年7月1日より、群馬総合リース株式会社は、ぐんぎんリース株式会社に商号変更しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 6社 主要な会社名 群馬信用保証株式会社 株式会社群銀カード (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社2社 群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合 群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 5社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社2社 群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合 群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。 12月末日 1社 3月末日 5社 (2) 子会社については、それぞれの決 算日の財務諸表により連結しており ます。 連結決算日と上記の決算日等との 間に生じた重要な取引については必 要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。 12月末日 1社 3月末日 6社 (2) 同左
4 会計処理基準に関する 事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法に より算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価 方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的 の債券については移動平均法による 償却原価法(定額法)、その他有価証 券のうち時価のあるものについては 連結決算日の市場価格等に基づく時 価法(売却原価は主として移動平均 法により算定)、時価のないものに ついては移動平均法による原価法又 は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額 については、原則として全部資本直 入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単 独運用の金銭の信託において信託財 産として運用されている有価証券の 評価は、時価法により行っておりま す。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的 の債券については移動平均法による 償却原価法(定額法)、その他有価証 券のうち時価のあるものについては 連結決算日の市場価格等に基づく時 価法(売却原価は主として移動平均 法により算定)、時価のないものに ついては移動平均法による原価法又 は償却原価法により行っておりま す。 なお、その他有価証券の評価差額 については、原則として全部純資産 直入法により処理しております。 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価 法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 また、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえた上記DCF法を適用したことに伴い、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、649百万円減少しております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。この結果、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、61百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度負担額2,167百万円については特別損失に、当連結会計年度の発生額100百万円は営業経費に計上しております。この結果、従来の方法に比べ経常利益は9百万円減少し、税金等調整前当期純利益は2,176百万円減少しております。 なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、本報告が下半期以降に公表されたことによるものです。従って、当中間連結会計年度は、従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ経常利益は0百万円、税金等調整前中間純利益は2,167百万円多く計上されております。 また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税 及び地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。	(12) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
6 連結調整勘定の償却に 関する事項	連結調整勘定の償却については、発 生年度にその全額を償却しておりま す。	—————
7 利益処分項目の取扱い等 に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間 において確定した利益処分に基づいて 作成しております。	—————
8 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金預け金」のうち現金及び日本 銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は1,061百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は386,405百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) (1) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。 (連結損益計算書関係) 連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有価証券には、非連結子会社の株式1,424百万円を含んでおります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,564百万円、延滞債権額は127,577百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,671百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,865百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は180,678百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1 有価証券には、非連結子会社の株式602百万円及び出資金715百万円を含んでおります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,123百万円、延滞債権額は113,732百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,877百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は58,574百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は182,308百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																								
※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、82,223百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>342,183百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>29,012百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>80,479百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>64,918百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>122百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,051百万円及びその他資産0百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は2,147百万円であります。 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度末における取引はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,184,707百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,153,521百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	342,183百万円	担保資産に対応する債務		預金	29,012百万円	コールマネー及び売渡手形	80,479百万円	債券貸借取引受入担保金	64,918百万円	その他負債	122百万円	※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、79,860百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>261,133百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>11,540百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>25,286百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>8,771百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>117百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,648百万円及びその他資産4百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,248百万円であります。 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度中における取引はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,148,845百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,109,326百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	261,133百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,540百万円	コールマネー及び売渡手形	25,286百万円	債券貸借取引受入担保金	8,771百万円	その他負債	117百万円
有価証券	342,183百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	29,012百万円																								
コールマネー及び売渡手形	80,479百万円																								
債券貸借取引受入担保金	64,918百万円																								
その他負債	122百万円																								
有価証券	261,133百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	11,540百万円																								
コールマネー及び売渡手形	25,286百万円																								
債券貸借取引受入担保金	8,771百万円																								
その他負債	117百万円																								

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は16百万円、繰延ヘッジ利益の総額は82百万円であります。 ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,211百万円 ※11 動産不動産の減価償却累計額 139,762百万円 ※12 動産不動産の圧縮記帳額 4,221百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,000百万円が含まれております。 ※14 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社が保有する当行の株式の数 普通株式 6,785千株	——— ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,622百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 142,310百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,146百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,000百万円が含まれております。 ——— ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は37,918百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
※1 その他の経常費用には、貸出金償却25百万円、株式等償却136百万円及び貸出債権の売却に伴う損失1,240百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、貸出金償却366百万円、株式等償却796百万円及び貸出債権の売却に伴う損失1,154百万円を含んでおります。																																
※2 その他の特別利益は、新年金制度（基金型確定給付企業年金）移行に伴う厚生年金基金の付加部分清算益であります。	※3 その他の特別損失は、時間外割増賃金等の遡及支払額であります。																																
※4 当連結会計年度において、当行グループは、以下の動産不動産について減損損失を計上しております。	※4 当連結会計年度において、当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。																																
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																
<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="2">群馬県内</td><td>営業用店舗 22ヶ所</td><td>806</td></tr><tr><td>遊休資産 1ヶ所</td><td>40</td></tr><tr><td rowspan="2">群馬県外</td><td>営業用店舗 2ヶ所</td><td>33</td></tr><tr><td>遊休資産 2ヶ所</td><td>181</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>1,061</td></tr></table>	地域	主な用途	減損損失	群馬県内	営業用店舗 22ヶ所	806	遊休資産 1ヶ所	40	群馬県外	営業用店舗 2ヶ所	33	遊休資産 2ヶ所	181	合計		1,061	<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="2">群馬県内</td><td>営業用店舗 2ヶ所</td><td>347</td></tr><tr><td>遊休資産 2ヶ所</td><td>15</td></tr><tr><td rowspan="2">群馬県外</td><td>営業用店舗 2ヶ所</td><td>751</td></tr><tr><td>遊休資産 1ヶ所</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>1,115</td></tr></table>	地域	主な用途	減損損失	群馬県内	営業用店舗 2ヶ所	347	遊休資産 2ヶ所	15	群馬県外	営業用店舗 2ヶ所	751	遊休資産 1ヶ所	1	合計		1,115
地域	主な用途	減損損失																															
群馬県内	営業用店舗 22ヶ所	806																															
	遊休資産 1ヶ所	40																															
群馬県外	営業用店舗 2ヶ所	33																															
	遊休資産 2ヶ所	181																															
合計		1,061																															
地域	主な用途	減損損失																															
群馬県内	営業用店舗 2ヶ所	347																															
	遊休資産 2ヶ所	15																															
群馬県外	営業用店舗 2ヶ所	751																															
	遊休資産 1ヶ所	1																															
合計		1,115																															
これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,061百万円）として特別損失に計上しております。	これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,115百万円）として特別損失に計上しております。																																
当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。																																
連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。	連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。																																
なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。	なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	504,888	—	—	504,888	
合計	504,888	—	—	504,888	
自己株式					
普通株式	6,785	172	163	6,794	(注)
合計	6,785	172	163	6,794	

(注) 自己株式の増加172千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式の減少163千株は売却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,743	3.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	1,494	3.0	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通 株式	2,241	利益剰余金	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 82,748	現金預け金勘定 85,999
日本銀行以外への預け金 <u>△8,697</u>	日本銀行以外への預け金 <u>△ 1,160</u>
現金及び現金同等物 <u>74,051</u>	現金及び現金同等物 <u>84,838</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産 94,147百万円 その他 35,447百万円 合計 129,594百万円 減価償却累計額 動産 60,162百万円 その他 18,896百万円 合計 79,059百万円 年度末残高 動産 33,984百万円 その他 16,550百万円 合計 50,534百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 15,690百万円 1年超 34,027百万円 合計 49,717百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 20,533百万円 減価償却費 16,791百万円 受取利息相当額 2,982百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産 93,415百万円 その他 37,311百万円 合計 130,727百万円 減価償却累計額 動産 60,488百万円 その他 21,342百万円 合計 81,831百万円 年度末残高 動産 32,926百万円 その他 15,968百万円 合計 48,895百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 15,315百万円 1年超 32,611百万円 合計 47,926百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 22,076百万円 減価償却費 16,784百万円 受取利息相当額 2,916百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
(借手側) - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	動産	26百万円	その他	20百万円	合計	47百万円	動産	17百万円	その他	13百万円	合計	31百万円	動産	8百万円	その他	6百万円	合計	15百万円	1年内	9百万円	1年超	6百万円	合計	16百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	9百万円	支払利息相当額	0百万円	(借手側) - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>41百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	動産	26百万円	その他	20百万円	合計	47百万円	動産	23百万円	その他	17百万円	合計	41百万円	動産	3百万円	その他	2百万円	合計	6百万円	1年内	6百万円	1年超	1百万円	合計	6百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	9百万円	支払利息相当額	0百万円
動産	26百万円																																																												
その他	20百万円																																																												
合計	47百万円																																																												
動産	17百万円																																																												
その他	13百万円																																																												
合計	31百万円																																																												
動産	8百万円																																																												
その他	6百万円																																																												
合計	15百万円																																																												
1年内	9百万円																																																												
1年超	6百万円																																																												
合計	16百万円																																																												
支払リース料	10百万円																																																												
減価償却費相当額	9百万円																																																												
支払利息相当額	0百万円																																																												
動産	26百万円																																																												
その他	20百万円																																																												
合計	47百万円																																																												
動産	23百万円																																																												
その他	17百万円																																																												
合計	41百万円																																																												
動産	3百万円																																																												
その他	2百万円																																																												
合計	6百万円																																																												
1年内	6百万円																																																												
1年超	1百万円																																																												
合計	6百万円																																																												
支払リース料	10百万円																																																												
減価償却費相当額	9百万円																																																												
支払利息相当額	0百万円																																																												
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>106百万円</td></tr> </table>	1年内	59百万円	1年超	47百万円	合計	106百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>523百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>594百万円</td></tr> </table>	1年内	71百万円	1年超	523百万円	合計	594百万円																																																
1年内	59百万円																																																												
1年超	47百万円																																																												
合計	106百万円																																																												
1年内	71百万円																																																												
1年超	523百万円																																																												
合計	594百万円																																																												

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,893	△6

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	98,775	98,569	△205	995	1,200
社債	—	—	—	—	—
その他	10,291	10,159	△131	24	156
合計	109,067	108,729	△337	1,019	1,357

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	125,727	290,447	164,720	165,050	329
債券	1,369,461	1,359,838	△9,622	5,808	15,430
国債	562,685	554,325	△8,360	933	9,293
地方債	285,481	287,371	1,890	3,663	1,773
社債	521,294	518,141	△3,152	1,211	4,363
その他	226,412	238,434	12,022	13,226	1,203
外国債券	180,325	179,556	△768	308	1,077
その他	46,086	58,878	12,791	12,917	126
合計	1,721,600	1,888,721	167,120	184,085	16,964

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額0百万円は含まれておりません。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	172,321	1,121	2,278

- 6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場事業債	6,869
その他有価証券 非上場株式 非上場事業債	4,628 24,110

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	258,742	842,880	285,533	102,437
国債	73,296	280,050	100,118	100,860
地方債	39,074	204,712	142,327	32
社債	146,371	358,117	43,087	1,544
その他	10,823	69,378	94,273	32,536
合計	269,565	912,258	379,806	134,973

Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	4,958	8

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	9,989	9,976	△13	2	15
地方債	87,565	88,018	453	730	277
社債	—	—	—	—	—
その他	11,020	10,889	△131	2	133
合計	108,575	108,884	308	734	426

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	121,373	264,735	143,361	144,247	885
債券	1,380,535	1,383,337	2,802	7,374	4,571
国債	566,795	564,877	△1,917	1,825	3,742
地方債	262,913	266,199	3,286	3,313	27
社債	550,826	552,260	1,433	2,235	801
その他	151,845	162,176	10,330	10,739	408
外国債券	109,214	109,271	57	357	300
その他	42,631	52,904	10,273	10,382	108
合計	1,653,754	1,810,249	156,495	162,361	5,866

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額△0百万円は含まれておりません。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
地方債	122	123	0

(売却の理由) 買入消却によるものです。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	452,551	15,878	8,522

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	7,428
その他有価証券	
非上場株式	3,989
非上場事業債	31,290

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	251,320	928,738	238,568	90,992
国債	84,136	310,383	86,050	84,305
地方債	52,830	173,422	127,511	—
社債	114,352	444,932	25,006	6,687
その他	6,920	51,792	40,805	32,998
合計	258,240	980,530	279,374	123,991

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,500	3

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	21,485	△6

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	167,120
その他有価証券	167,120
(△)繰延税金負債	67,349
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	99,770
(△)少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	99,775

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	156,495
その他有価証券	156,495
(△)繰延税金負債	63,052
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	93,442
(△)少数株主持分相当額	△12
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	93,460

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的・取組方針

当行は、デリバティブ取引として、金利関連では金利スワップ等を、通貨関連では為替予約や通貨スワップ、通貨オプション等を、債券関連では債券先物、債券店頭オプション等を行っております。

これらは取引先の要望に応えるため取組むものと、当行自体の資産・負債の総合管理(ALM)の一環として、金利リスクを軽減するためのヘッジを目的に取組むものが殆どとなっております。この他、短期の値鞘獲得等を目的とした取引(トレーディング取引)として取組むこともあります。そのポジションは極めて少額であるとともに、投機性の高いレバレッジ取引等を行っておりません。

なお、ヘッジ会計の適用に際しては、「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に基づき、行内基準を制定し、ヘッジ手段やヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法を明確にした上で取組んでおります。

(2) リスクの内容及びリスク管理体制

当行が扱うデリバティブ取引の主なリスクとしては、取引先の契約不履行に係るリスクである「信用リスク」と対象取引の市場価格の変動に係るリスクである「市場リスク」があります。

これらのリスクを管理するため、「リスク管理に関する基本方針」を制定し、約定を行う部署(フロントオフィス)と事務・リスク管理を行う部署(バック・ミドルオフィス)を明確に分離しております。また、平成17年10月にリスクの統合管理部署としてリスク統括部を設置いたしました。

「信用リスク」の管理としては、審査担当部署の承認を基本として、格付等を参考に与信枠を設定し、特定の取引先への取引集中を避けるなどして信用リスクの分散化を図っております。また、信用リスク相当額は、国際統一基準に基づく自己資本比率算出上のカレント・エクスポージャー方式により定期的に把握しており、平成18年3月末時点では61億円であります。

また、「市場リスク」の管理としては、取引担当部署、取引種類毎に取引基準を設定し、リスク管理担当者による取引基準の遵守状況チェックや日次でのポジション及び評価損益の把握を行うとともに、毎月末時点でのポジションや評価損益等の状況を経営層へ報告する体制となっております。

(3) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等(想定元本)」はデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを表わすものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	18,509	18,509	50	50
	受取固定・支払変動	9,473	9,473	△79	△79
	受取変動・支払固定	9,035	9,035	129	129
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	3,584	3,584	—	14
	売建	1,792	1,792	△20	8
	買建	1,792	1,792	20	6
	合計	—	—	50	64

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	21,439	21,439	49	49
	為替予約	30,856	—	86	86
	売建	15,618	—	22	22
	買建	15,238	—	63	63
	通貨オプション	110,059	—	0	81
	売建	55,029	—	△629	86
	買建	55,029	—	629	△5
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	135	217

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行は、デリバティブ取引として、金利関連取引では金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引を、通貨関連取引では通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を、債券関連取引では債券先物取引、債券店頭オプション取引を行っております。

なお、連結子会社ではデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取組方針・利用目的

デリバティブ取引につきましては、主に、お客様のご要望に応えるため取組むとともに、当行自体の資産・負債の総合管理（ALM）の一環として、金利リスクや為替リスクを軽減するためのヘッジを目的に取組んでおります。この他、短期の値鞘獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度や損失限度等を設定して取組んでおります。

なお、ヘッジを目的に取組むものにつきましては、以下のとおりヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ会計の方法

「金利スワップの特例処理」及び「繰延ヘッジ」を原則としております。

②ヘッジ方針（ヘッジ手段、ヘッジ対象含む）

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する「ヘッジ取引基準」（内規）及び「ヘッジ取引運用・管理手順書」（内規）に基づき、金利リスクを内包する固定金利資産・負債及び為替リスクを内包する外貨建資産・負債をヘッジ対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

- ・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ等
- ・ヘッジ対象…円貨：貸出金

外貨：債券、預金及び貸出金等

③ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの有効性の評価は、「ヘッジ取引基準」（内規）及び「ヘッジ取引運用・管理手順書」（内規）に基づき、行っております。

金利リスクに対するヘッジのうち、「金利スワップの特例処理」につきましては、特例の要件を満たしていることを確認しております。また、為替変動リスクに対するヘッジにつきましては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在すること等を確認することにより有効性を評価しております。

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

当行が扱うデリバティブ取引の主なリスクとしては、対象取引の市場価格の変動に係るリスクである「市場リスク」と取引先の契約不履行に係るリスクである「信用リスク」があります。

なお、「信用リスク」につきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと考えております。

(4) リスク管理体制

当行では「リスク管理に関する基本方針」を制定し、デリバティブ取引に係るリスクを管理するため、約定を行う部署（フロントオフィス）と事務・リスク管理を行う部署（バック・ミドルオフィス）を明確に分離しております。また、リスクの統合管理部署としてリスク統括部を設置しております。

「市場リスク」の管理としては、取引担当部署、取引種類毎に取引基準を設定し、リスク管理担当者による取引基準の遵守状況チェックや日次でのポジション及び評価損益の把握を行うとともに、毎月末時点でのポジションや評価損益等の状況を経営層へ報告する体制となっております。

また、「信用リスク」の管理としては、取引相手先の信用度に応じて与信限度額を設定し、特定の先への取引集中を避けるなどして信用リスクの分散化を図っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等（想定元本）」はデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを表わすものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	8,928	—	△0	△0
	売建	5,701	—	△0	△0
	買建	3,226	—	0	0
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	30,933	30,343	98	98
	受取固定・支払変動	16,300	15,709	118	118
	受取変動・支払固定	14,633	14,633	△20	△20
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	4,022	3,872	—	20
	売建	2,011	1,936	△8	33
	買建	2,011	1,936	8	△13
	合計	—	—	98	118

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	78,698	70,864	288	288
	為替予約	48,189	—	74	74
	売建	24,355	—	△76	△76
	買建	23,834	—	150	150
	通貨オプション	109,278	—	—	△7
	売建	54,639	—	△653	△33
	買建	54,639	—	653	25
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	362	355

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度（基金型）及び適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

	退職一時金制度	確定給付企業年金制度	適格退職年金制度
当行	採用	採用	不採用
国内連結子会社 4 社	採用	不採用	不採用
国内連結子会社 2 社	採用	不採用	採用
海外連結子会社 1 社	不採用	不採用	不採用

- (注) 1 当行においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。
2 国内連結子会社の適格退職年金はそれぞれ独立した契約であります。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)		△52, 580	△53, 958
年金資産 (B)		<u>83, 346</u>	<u>87, 554</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)		30, 765	33, 595
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		—	—
未認識数理計算上の差異 (E)		△9, 709	△11, 622
未認識過去勤務債務 (F)		<u>△17</u>	<u>△14</u>
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)		21, 038	21, 959
前払年金費用 (H)		<u>23, 239</u>	<u>23, 953</u>
退職給付引当金 (G) - (H)		<u>△2, 200</u>	<u>△1, 993</u>

- (注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,722	1,736
利息費用	1,027	1,037
期待運用収益	△1,167	△1,410
過去勤務債務の費用処理額	△3	△3
数理計算上の差異の費用処理額	1,447	△325
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	<u>75</u>	<u>91</u>
退職給付費用	<u>3,101</u>	<u>1,125</u>
新企業年金制度移行に伴う清算益	<u>△879</u>	—
計	<u>2,222</u>	<u>1,125</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	1.2% (退職給付信託の資産) 2.0% (企業年金基金の資産)	0.9% (退職給付信託の資産) 2.0% (企業年金基金の資産)
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

(ストック・オプション等関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,886 百万円	貸倒引当金	31,390 百万円
貸倒引当金	35,857	退職給付引当金	5,476
退職給付引当金	5,486	有価証券評価損	1,262
有価証券評価損	3,702	減価償却費	1,265
減価償却費	1,281	役員退職慰労引当金	898
その他	2,320	その他	2,770
繰延税金資産小計	50,535	繰延税金資産小計	43,063
評価性引当額	△5,459	評価性引当額	△10,089
繰延税金資産合計	45,076	繰延税金資産合計	32,974
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△67,349	その他有価証券評価差額金	△63,052
退職給付信託	△3,864	退職給付信託	△3,777
前払年金費用	△5,584	前払年金費用	△5,933
その他	△427	その他	△465
繰延税金負債合計	△77,226	繰延税金負債合計	△73,229
繰延税金負債の純額	32,150 百万円	繰延税金負債の純額	40,255 百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.3 %	法定実効税率	40.3 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7
評価性引当額の増加	13.5	評価性引当額の増加	11.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6 %	その他	△0.9
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9 %

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	117,884	23,714	60	141,659	—	141,659
(2) セグメント間の内部 経常収益	589	1,696	2,271	4,557	(4,557)	—
計	118,473	25,411	2,332	146,216	(4,557)	141,659
経常費用	84,768	23,915	2,252	110,935	(4,567)	106,368
経常利益	33,705	1,496	79	35,281	10	35,291
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	5,867,950	64,859	1,513	5,934,323	(57,458)	5,876,864
減価償却費	4,468	17,590	7	22,066	—	22,066
減損損失	1,061	—	—	1,061	—	1,061
資本的支出	5,520	17,832	0	23,353	—	23,353

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	138,886	24,826	681	164,394	—	164,394
(2) セグメント間の内部 経常収益	704	1,671	2,546	4,922	(4,922)	—
計	139,591	26,497	3,227	169,316	(4,922)	164,394
経常費用	97,637	25,978	3,217	126,833	(4,931)	121,901
経常利益	41,953	518	10	42,483	9	42,492
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	5,865,706	64,179	17,293	5,947,178	(60,283)	5,886,895
減価償却費	4,924	17,603	6	22,535	—	22,535
減損損失	1,115	—	—	1,115	—	1,115
資本的支出	5,287	18,923	2	24,213	—	24,213

- (注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 3 会計方針の変更

(役員賞与引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(6)に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ「銀行業務」の経常費用は61百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

(役員退職慰労引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(8)に記載の通り、当連結会計年度から内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ「銀行業務」の経常費用は9百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

4 追加情報

群馬信用保証株式会社は前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社としておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度の下期より連結子会社としております。なお、これらを従来どおり持分法適用非連結子会社とした場合の当連結会計年度の事業の種類別セグメントは以下の通りとなります。

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	138,882	24,831	65	163,778	—	163,778
(2) セグメント 間の内部 経常収益	702	1,666	2,230	4,599	(4,599)	—
計	139,585	26,497	2,296	168,378	(4,599)	163,778
経常費用	97,637	25,978	2,188	125,804	(4,609)	121,195
経常利益	41,947	518	107	42,573	9	42,583
II 資産、 減価償却費、 減損損失及び 資本的支出						
資産	5,869,505	64,179	1,548	5,935,232	(56,713)	5,878,519
減価償却費	4,924	17,603	6	22,534	—	22,534
減損損失	1,115	—	—	1,115	—	1,115
資本的支出	5,287	18,923	0	24,211	—	24,211

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	中山 新三郎	—	—	当行 監査役 弁護士	被所有 直接 0.0	—	—	弁護士 報酬 (注) 2	4	—	—

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 本件取引は、中山新三郎氏に対する法律顧問料の支払いであります。なお、同氏は平成19年3月31日に当行の法律顧問を辞任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 弁護士報酬については、一般の取引と同様の条件で行っております。
- 2 当連結会計年度より「取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引」についての判断基準を厳格化したことから上記取引について記載しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	756.61	775.76
1株当たり当期純利益	円	32.08	38.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	—	391,031
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	4,629
(うち少数株主持分)	百万円	—	4,629
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	386,401
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	498,093

2 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、この変更による1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	15,997	19,132
普通株主に帰属しない金額	百万円	45	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	45	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,952	19,132
普通株式の期中平均株式数	千株	497,214	498,159

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	19,561	18,911	1.308	—
借入金	19,561	18,911	1.308	平成19年4月～平成31年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,166	1,947	1,357	43	43

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		83,217	1.42	86,332	1.47
現金		52,330		47,601	
預け金		30,886		38,730	
コールローン		—	—	47,970	0.82
買入金銭債権		27,845	0.47	22,411	0.38
商品有価証券		1,893	0.03	4,958	0.08
商品国債		1,795		1,822	
商品地方債		97		136	
その他の商品有価証券		—		2,999	
金銭の信託		19,500	0.33	21,485	0.37
有価証券	※1, 7, 14	2,025,972	34.54	1,943,068	33.12
国債		554,325		564,877	
地方債		386,146		353,764	
社債		549,121		590,978	
株式		295,138		268,530	
その他の証券		241,239		164,916	
貸出金	※2, 3, 4, 5, 8	3,646,637	62.16	3,664,276	62.45
割引手形	※6	81,992		79,631	
手形貸付		233,605		191,661	
証書貸付		2,776,101		2,851,683	
当座貸越		554,938		541,299	
外国為替		2,152	0.04	1,392	0.02
外国他店預け		1,011		729	
買入外国為替	※6	524		332	
取立外国為替		616		330	
その他資産		48,274	0.82	47,969	0.82
前払費用		21		19	
未収収益		8,898		9,314	
先物取引差金勘定		—		0	
金融派生商品		1,134		1,849	
その他の資産	※7	38,220		36,786	

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
動産不動産	※11, 12	71,346	1.22	—	—
土地建物動産	※10	69,081		—	
建設仮払金		119		—	
保証金権利金		2,144		—	
有形固定資産	※11, 12	—	—	67,864	1.16
建物		—		15,730	
土地	※10	—		46,942	
建設仮勘定		—		902	
その他の有形固定資産		—		4,289	
無形固定資産		—	—	6,731	0.11
ソフトウェア		—		6,026	
その他の無形固定資産		—		705	
支払承諾見返	※14	32,226	0.55	29,286	0.50
貸倒引当金		△92,972	△1.58	△76,309	△1.30
資産の部合計		5,866,092	100.00	5,867,437	100.00

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	※ 7	5, 168, 981	88. 11	5, 245, 404	89. 40
当座預金		194, 918		204, 908	
普通預金		2, 402, 175		2, 501, 169	
貯蓄預金		102, 780		99, 374	
通知預金		16, 484		11, 157	
定期預金		2, 284, 424		2, 256, 622	
定期積金		9, 702		8, 891	
その他の預金		158, 495		163, 281	
譲渡性預金		43, 442	0. 74	43, 680	0. 74
コールマネー	※ 7	44, 554	0. 76	44, 254	0. 75
債券貸借取引受入担保金	※ 7	64, 918	1. 11	8, 771	0. 15
売渡手形	※ 7	37, 100	0. 63	—	—
借入金		13, 614	0. 23	13, 570	0. 23
借入金	※13	13, 614		13, 570	
外国為替		418	0. 01	421	0. 01
外国他店預り		0		0	
売渡外国為替		363		327	
未払外国為替		53		93	
その他負債		39, 728	0. 68	40, 367	0. 69
未払法人税等		295		4, 646	
未払費用		4, 635		6, 133	
前受収益		2, 847		2, 610	
従業員預り金		4, 236		4, 014	
給付補てん備金		3		6	
金融派生商品		4, 952		2, 505	
繰延ヘッジ利益	※ 9	65		—	
その他の負債	※ 7	22, 692		20, 450	
役員賞与引当金		—	—	61	0. 00
退職給付引当金		1, 789	0. 03	1, 572	0. 03
役員退職慰労引当金		—	—	2, 176	0. 04
繰延税金負債		33, 233	0. 57	42, 930	0. 73
再評価に係る繰延税金負債	※10	13, 031	0. 22	12, 549	0. 21
支払承諾	※14	32, 226	0. 55	29, 286	0. 50
負債の部合計		5, 493, 038	93. 64	5, 485, 047	93. 48
(資本の部)					
資本金	※15	48, 652	0. 83	—	—
資本剰余金		29, 235	0. 50	—	—
資本準備金		29, 114		—	
その他資本剰余金		120		—	
自己株式処分差益		120		—	
利益剰余金	※16	183, 959	3. 13	—	—
利益準備金		43, 548		—	
任意積立金		121, 122		—	
圧縮記帳積立金		472		—	
別途積立金		120, 650		—	
当期末処分利益		19, 289		—	
土地再評価差額金	※10	15, 090	0. 26	—	—
その他有価証券評価差額金		99, 767	1. 70	—	—
自己株式	※17	△3, 650	△0. 06	—	—
資本の部合計		373, 054	6. 36	—	—
負債及び資本の部合計		5, 866, 092	100. 00	—	—

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	48,652	0.83
資本剰余金		—	—	29,237	0.50
資本準備金		—		29,114	
その他資本剰余金		—		122	
利益剰余金		—	—	200,428	3.41
利益準備金		—		43,548	
その他利益剰余金		—		156,880	
圧縮記帳積立金		—		689	
別途積立金		—		130,650	
繰越利益剰余金		—		25,540	
自己株式		—	—	△3,790	△0.06
株主資本合計		—	—	274,527	4.68
其他有価証券評価差額金		—	—	93,463	1.59
繰延ヘッジ損益		—	—	△4	△0.00
土地再評価差額金	※10	—	—	14,403	0.25
評価・換算差額等合計		—	—	107,862	1.84
純資産の部合計		—	—	382,389	6.52
負債及び純資産の部合計		—	—	5,867,437	100.00

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		118,226	100.00	139,420	100.00
資金運用収益		95,642		100,913	
貸出金利息		66,575		69,812	
有価証券利息配当金		25,836		27,600	
コールローン利息		808		360	
預け金利息		205		58	
その他の受入利息		2,217		3,081	
信託報酬		0		0	
役務取引等収益		18,006		19,664	
受入為替手数料		5,630		5,534	
その他の役務収益		12,375		14,130	
その他業務収益		963		1,065	
外国為替売買益		611		344	
商品有価証券売買益		75		149	
国債等債券売却益		140		234	
金融派生商品収益		130		333	
その他の業務収益		5		4	
その他経常収益		3,614		17,776	
株式等売却益		949		15,597	
金銭の信託運用益		567		52	
その他の経常収益		2,097		2,126	
経常費用		84,675	71.62	97,489	69.92
資金調達費用		10,880		14,948	
預金利息		5,046		9,964	
譲渡性預金利息		14		39	
コールマネー利息		1,649		2,418	
債券貸借取引支払利息		1,054		379	
売渡手形利息		0		0	
借用金利息		347		179	
金利スワップ支払利息		1,923		1,657	
その他の支払利息		845		309	
役務取引等費用		4,608		4,605	
支払為替手数料		908		895	
その他の役務費用		3,699		3,710	
その他業務費用		2,150		8,050	
国債等債券売却損		2,150		8,050	
営業経費		55,469		56,701	

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
その他経常費用	※ 1	11,566	28.38	13,183	30.08
貸倒引当金繰入額		8,244		10,177	
貸出金償却		8		137	
株式等売却損		128		471	
株式等償却		136		796	
金銭の信託運用損		42		6	
その他の経常費用		3,006		1,593	
経常利益	※ 2	33,551	0.83	41,931	0.19
特別利益		977		267	
動産不動産処分益		4		—	
固定資産処分益		—		107	
償却債権取立益		92		159	
その他の特別利益		879		—	
特別損失		1,390		4,700	
動産不動産処分損		328		—	
固定資産処分損		—		233	
減損損失		1,061		1,115	
役員退職慰労引当金繰入額	※ 4	—	1.18	2,167	3.37
その他の特別損失	※ 3	—		1,183	
税引前当期純利益	※ 3	33,137		37,498	
法人税、住民税及び事業税		47		4,935	
法人税等調整額		17,624		13,498	
当期純利益		15,466		19,065	
前期繰越利益		4,630		—	
土地再評価差額金取崩額		438		—	
中間配当額		1,245		—	
当期末処分利益		19,289		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年 6 月 29 日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処分利益		19,289
計		19,289
利益処分額		11,949
配当金		(1株につき3円50銭) 1,743
役員賞与金		45
取締役賞与金		39
監査役賞与金		5
任意積立金		10,160
圧縮記帳積立金		160
別途積立金		10,000
次期繰越利益		7,339

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	48,652	29,114	120	29,235
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の積立(注)	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の積立	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1	1
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1
平成19年3月31日残高(百万円)	48,652	29,114	122	29,237

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	43,548	472	120,650	19,289	183,959	△3,650	258,197
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	—	—	—	△1,743	△1,743	—	△1,743
剰余金の配当	—	—	—	△1,494	△1,494	—	△1,494
役員賞与(注)	—	—	—	△45	△45	—	△45
圧縮記帳積立金の積立(注)	—	160	—	△160	—	—	—
圧縮記帳積立金の積立	—	56	—	△56	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	10,000	△10,000	—	—	—
当期純利益	—	—	—	19,065	19,065	—	19,065
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△143	△143
自己株式の処分	—	—	—	—	—	3	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	686	686	—	686
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	217	10,000	6,250	16,468	△139	16,330
平成19年3月31日残高(百万円)	43,548	689	130,650	25,540	200,428	△3,790	274,527

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	99,767	—	15,090	114,857	373,054
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△1,743
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,494
役員賞与(注)	—	—	—	—	△45
圧縮記帳積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の積立	—	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	19,065
自己株式の取得	—	—	—	—	△143
自己株式の処分	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	686
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6,303	△4	△686	△6,994	△6,994
事業年度中の変動額合計(百万円)	△6,303	△4	△686	△6,994	9,335
平成19年3月31日残高(百万円)	93,463	△4	14,403	107,862	382,389

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、原則として全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、原則として全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行差金 資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	(1) 社債発行費 同左 _____
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引き当てております。上記以外の債権	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により引き当てております。上記以外の債権につい

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 また、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえた上記DCF法を適用したことに伴い、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、649百万円減少しております。	ては、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
	—————	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。この結果、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、61百万円減少しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 同左
	—————	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、当事業年度の期首に計上すべき過年度負担額2,167百万円については特別損失に、当事業年度の発生額100百万円は営業経費に計上しております。この結果、従来の方法に比べ経常利益は9百万円減少し、税引前当期純利益は2,176百万円減少しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、本報告が当下半期以降に公表されたことによるものです。従って、当中間会計年度は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ経常利益は0百万円、税引前中間純利益は2,167百万円多く計上されております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる 為替変動リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における外貨建 取引等の会計処理に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第25 号)に規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価の方法 については、外貨建金銭債権債務等 の為替変動リスクを減殺する目的で 行う通貨スワップ取引及び為替スワ ップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッ ジ対象である外貨建金銭債権債務等 に見合うヘッジ手段の外貨ポジショ ン相当額が存在することを確認する ことによりヘッジの有効性を評価し ております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は1,061百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は382,394百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。 (貸借対照表関係) (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「圧縮記帳積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2)純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。 (損益計算書関係) 貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 子会社の株式(及び出資額)総額 2,855百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,545百万円、延滞債権額は125,470百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,671百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,811百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は178,498百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 3,194百万円 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,710百万円、延滞債権額は109,827百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,877百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,074百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は173,489百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																										
※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、82,223百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>342,183百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>29,012百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>43,379百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>37,100百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>64,918百万円</td></tr> <tr> <td>その他の負債</td><td>122百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,051百万円及びその他の資産0百万円を差し入れております。 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度末における残高はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,184,471百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,153,285百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	342,183百万円	担保資産に対応する債務		預金	29,012百万円	コールマネー	43,379百万円	売渡手形	37,100百万円	債券貸借取引受入担保金	64,918百万円	その他の負債	122百万円	※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、79,860百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>261,133百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>11,540百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>25,286百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>8,771百万円</td></tr> <tr> <td>その他の負債</td><td>117百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,648百万円及びその他の資産4百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,240百万円であります。 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度中における取引はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,148,221百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,108,702百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	261,133百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,540百万円	コールマネー	25,286百万円	債券貸借取引受入担保金	8,771百万円	その他の負債	117百万円
有価証券	342,183百万円																										
担保資産に対応する債務																											
預金	29,012百万円																										
コールマネー	43,379百万円																										
売渡手形	37,100百万円																										
債券貸借取引受入担保金	64,918百万円																										
その他の負債	122百万円																										
有価証券	261,133百万円																										
担保資産に対応する債務																											
預金	11,540百万円																										
コールマネー	25,286百万円																										
債券貸借取引受入担保金	8,771百万円																										
その他の負債	117百万円																										

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は16百万円、繰延ヘッジ利益の総額は82百万円であります。 ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,211百万円 ※11 動産不動産の減価償却累計額 57,999百万円 ※12 動産不動産の圧縮記帳額 4,221百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,000百万円が含まれております。 _____ ※15 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,351,500千株 発行済株式総数 普通株式 504,888千株 ※16 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、99,835百万円であります。 _____ ※17 会社が保有する自己株式の数 普通株式 6,629千株	_____ ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,622百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 59,113百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,146百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,000百万円が含まれております。 _____ ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は37,918百万円であります。 _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
※1 その他の経常費用には、貸出債権の売却に伴う損失1,171百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、貸出債権の売却に伴う損失1,154百万円を含んでおります。																																
※2 その他の特別利益は、新年金制度（基金型確定給付企業年金）移行に伴う厚生年金基金の付加部分清算益であります。	※3 その他の特別損失は、時間外割増賃金等の遡及支払額であります。																																
※4 当事業年度において、以下の動産不動産について減損損失を計上しております。	※4 当事業年度において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。																																
(単位：百万円)																																	
<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="2">群馬県内</td><td>営業用店舗 22ヶ所</td><td>806</td></tr><tr><td>遊休資産 1ヶ所</td><td>40</td></tr><tr><td rowspan="2">群馬県外</td><td>営業用店舗 2ヶ所</td><td>33</td></tr><tr><td>遊休資産 2ヶ所</td><td>181</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>1,061</td></tr></table>	地域	主な用途	減損損失	群馬県内	営業用店舗 22ヶ所	806	遊休資産 1ヶ所	40	群馬県外	営業用店舗 2ヶ所	33	遊休資産 2ヶ所	181	合計		1,061	<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="2">群馬県内</td><td>営業用店舗 2ヶ所</td><td>347</td></tr><tr><td>遊休資産 2ヶ所</td><td>15</td></tr><tr><td rowspan="2">群馬県外</td><td>営業用店舗 2ヶ所</td><td>751</td></tr><tr><td>遊休資産 1ヶ所</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>1,115</td></tr></table>	地域	主な用途	減損損失	群馬県内	営業用店舗 2ヶ所	347	遊休資産 2ヶ所	15	群馬県外	営業用店舗 2ヶ所	751	遊休資産 1ヶ所	1	合計		1,115
地域	主な用途	減損損失																															
群馬県内	営業用店舗 22ヶ所	806																															
	遊休資産 1ヶ所	40																															
群馬県外	営業用店舗 2ヶ所	33																															
	遊休資産 2ヶ所	181																															
合計		1,061																															
地域	主な用途	減損損失																															
群馬県内	営業用店舗 2ヶ所	347																															
	遊休資産 2ヶ所	15																															
群馬県外	営業用店舗 2ヶ所	751																															
	遊休資産 1ヶ所	1																															
合計		1,115																															
これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,061百万円）として特別損失に計上しております。	これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,115百万円）として特別損失に計上しております。																																
営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。																																
なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。	なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。																																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,629	172	7	6,794	(注)
合 計	6,629	172	7	6,794	

(注) 自己株式の増加172千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式の減少7千株は売却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>動産</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>3,137百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>2,267百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>869百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>539百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>413百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>953百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>715百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>595百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>86百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。		動産	取得価額相当額	3,137百万円	減価償却累計額相当額	2,267百万円	期末残高相当額	869百万円	1年内	539百万円	1年超	413百万円	合計	953百万円	支払リース料	715百万円	減価償却費相当額	595百万円	支払利息相当額	86百万円	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>動産</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>4,567百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>2,822百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>1,744百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>508百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,282百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,791百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>705百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>590百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>80百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。		動産	取得価額相当額	4,567百万円	減価償却累計額相当額	2,822百万円	期末残高相当額	1,744百万円	1年内	508百万円	1年超	1,282百万円	合計	1,791百万円	支払リース料	705百万円	減価償却費相当額	590百万円	支払利息相当額	80百万円
	動産																																								
取得価額相当額	3,137百万円																																								
減価償却累計額相当額	2,267百万円																																								
期末残高相当額	869百万円																																								
1年内	539百万円																																								
1年超	413百万円																																								
合計	953百万円																																								
支払リース料	715百万円																																								
減価償却費相当額	595百万円																																								
支払利息相当額	86百万円																																								
	動産																																								
取得価額相当額	4,567百万円																																								
減価償却累計額相当額	2,822百万円																																								
期末残高相当額	1,744百万円																																								
1年内	508百万円																																								
1年超	1,282百万円																																								
合計	1,791百万円																																								
支払リース料	705百万円																																								
減価償却費相当額	590百万円																																								
支払利息相当額	80百万円																																								
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>51百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>47百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>99百万円</td></tr> </table>	1年内	51百万円	1年超	47百万円	合計	99百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>51百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>511百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>562百万円</td></tr> </table>	1年内	51百万円	1年超	511百万円	合計	562百万円																												
1年内	51百万円																																								
1年超	47百万円																																								
合計	99百万円																																								
1年内	51百万円																																								
1年超	511百万円																																								
合計	562百万円																																								

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度（平成18年3月31日現在）

該当事項はありません。

II 当事業年度（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 1,886 百万円 貸倒引当金損金算入限度超過額 35,160 退職給付引当金損金算入限度超過額 5,326 有価証券評価損 3,669 減価償却損金算入限度超過額 1,281 その他 2,031 繰延税金資産小計 49,355 評価性引当額 △5,364 繰延税金資産合計 43,990 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △67,346 退職給付信託 △3,864 前払年金費用 △5,584 その他 △427 繰延税金負債合計 △77,223 繰延税金負債の純額 33,233 百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 28,745 百万円 退職給付引当金損金算入限度超過額 5,311 有価証券評価損 1,238 減価償却損金算入限度超過額 1,210 役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 877 その他 2,554 繰延税金資産小計 39,937 評価性引当額 △9,623 繰延税金資産合計 30,314 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △63,067 退職給付信託 △3,777 前払年金費用 △5,933 その他 △465 繰延税金負債合計 △73,244 繰延税金負債の純額 42,930 百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.3 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.6 評価性引当額の増加 14.2 その他 0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.3 %	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.3 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.7 評価性引当額の増加 11.3 その他 △1.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.1 %

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	748.72	767.71
1株当たり当期純利益	円	31.01	38.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 平成18年3月31日	当事業年度 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	—	382,389
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	382,389
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	498,093

2 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、この変更による1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	15,466	19,065
普通株主に帰属しない金額	百万円	45	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	45	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,421	19,065
普通株式の期中平均株式数	千株	497,371	498,183

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	47,934	370	1,362 (1,093)	46,942	—	—	46,942
建物	(△0) 59,268	608	439 (18)	59,438	43,707	1,228	15,730
建設仮勘定	119	1,449	666	902	—	—	902
その他の有形固定資産	(△0) 19,878	1,293	1,458 (2)	19,713	15,424	1,632	4,289
有形固定資産計	(△0) 127,201	3,721	3,926 (1,115)	126,997	59,132	2,860	67,864
無形固定資産							
ソフトウェア	(△0) 13,132	2,836	631	15,337	9,311	2,055	6,026
その他の無形固定資産	(△0) 933	0	—	933	227	4	705
無形固定資産計	(△0) 14,066	2,836	631	16,271	9,539	2,059	6,731
その他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 前期末残高における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3 前事業年度においては「無形固定資産」中の「保証金権利金」として保証金及び権利金の合計残高を記載しておりましたが、当事業年度より「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として権利金の残高のみを記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	92,972	76,309	26,840	66,132	76,309
一般貸倒引当金	21,624	28,898	—	21,624	28,898
個別貸倒引当金	71,347	47,411	26,840	44,507	47,411
役員賞与引当金	—	61	—	—	61
役員退職慰労引当金	—	2,267	90	—	2,176
計	92,972	78,637	26,931	66,132	78,547

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………主として税法による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	295	4,646	294	0	4,646
未払法人税等	77	3,575	76	0	3,575
未払事業税	217	1,071	217	—	1,071

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金37,222百万円、他の銀行への預け金1,507百万円であります。

その他の証券 外国証券111,296百万円その他であります。

前払費用 その他の前払費用18百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息4,784百万円、貸出金利息3,472百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用23,953百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金93,441百万円、別段預金68,284百万円その他であります。

未払費用 預金利息2,933百万円、経費2,946百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息2,205百万円その他であります。

その他の負債 未払金10,943百万円、ファクタリング5,156百万円及び仮受金3,356百万円（文書為替の被仕向送金等）その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	41	100.00	5	22.13
現金預け金	—	—	20	77.87
合計	41	100.00	25	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	41	100.00	25	100.00
合計	41	100.00	25	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社支店 無料 新券交付及び不所持申出株券の交付 1枚につき210円 (内：手数料200円 消費税等10円)
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買増手数料 受付停止期間	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 当行基準日の12営業日前から基準日まで
株券喪失登録 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社支店 喪失登録 1件につき8,400円 (内：手数料8,000円 消費税等400円) 1枚につき210円 (内：手数料 200円 消費税等 10円)
公告掲載方法	電子公告とします。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 http://www.gunmabank.co.jp/ です。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、上毛新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第121期(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)平成18年 6 月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第122期中(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)平成18年12月18日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成18年 9 月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社群馬銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	山 本 禎 良	Ⓔ
業務執行社員			

指 定 社 員	公認会計士	山 内 正 彦	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社群馬銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	麻 生 和 孝	Ⓔ
業務執行社員			

指 定 社 員	公認会計士	山 内 正 彦	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(8)に記載のとおり、会社は当連結会計年度より役員退職慰労金について、内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社群馬銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本 禎 良	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社群馬銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 麻 生 和 孝 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 内 正 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針7(4)に記載のとおり、会社は当事業年度より役員退職慰労金について、内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。